


令和3年度 品川区当初予算案 プレス発表資料



令和3年 2月2日 

令和3年度予算（案）の編成にあたって

新型コロナウイルス感染症の流行は、世界中に拡大し、現在も衰えることなく猛威をふるっております。

区内でも感染は拡大しており、緊急事態宣言中も依然として増え続けております。

区民生活における感染拡大の影響は大きく、感染への不安、所得の低迷、失業など、生活基盤が大きく揺らぎ、これまでにない未曾有の危機に直面しております。

国は、この大きな危機を乗り越えるため、「感染対策の決め手」として、国民へのワクチン接種に向け準備を進めています。ワクチン接種の実施は、地方自治体が担うこととされています。国や都と連携を図り、一層の緊張感とスピード感を持って、区一丸となり全力で取り組んでまいります。

令和3年度予算は、一日でも早く、区民の皆様が安心できる生活を取り戻せるよう、「新型コロナウイルスの感染拡大防止」と「地域経済の回復」について、最優先かつ最重要課題として、スピード感を持って取り組みます。

また、これまで準備を重ねてきた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の取り組みやレガシーにつながる施策を実行してまいります。

さらに、「長期基本計画の着実な実現」を掲げ、未曾有の危機においても、誰ひとり取り残さない社会の構築に取り組みます。また、強靱で魅力あふれるまちづくりや先端技術の活用などについて、確実に成果をあげることで、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を実現してまいります。

予算編成にあたっては、新型コロナの影響による大幅歳入減を見込み、経常的な歳出予算の原則10%マイナスシーリングなどの見直しを徹底し、一般会計予算を前年度比マイナス3.1%となる1,824億8千万円といたしました。

今後も、健全財政で築いた財政基盤をもとに、品川区の発展につなげるため、区民が真に必要なとする施策を迅速に判断し、確実に実行してまいります。

令和3年2月

品川区長 濱野 健

品川区長期基本計画について

1 品川区長期基本計画の策定

品川区長期基本計画は、2008（平成 20）年 4 月に策定した「品川区基本構想」に掲げる区の将来像「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を実現するため、2009（平成 21）年 4 月に策定しました（平成 26 年改訂）。

この度、2018（平成 30）年度をもって計画が終了したことから、区内外の社会経済状況の大きな変化を捉えるとともに、今後の将来動向についても十分に考慮したうえで、将来に向けた区の方針と取り組みを示す新たな長期基本計画を策定しています（計画期間：2020（令和 2）年度～2029（令和 11）年度）。

2 新計画策定の視点と計画の体系

（1）未来につなぐ 4 つの視点

訪れたい、住みたい、住み続けたいと思える魅力的で持続可能な品川区を築くために、本計画は、目標年次である 2029（令和 11）年までに想定される課題の解決やその後の品川区の未来を見据え、次の 4 つの視点を踏まえて策定しています。

【未来につなぐ 4 つの視点】

- ① 超長寿社会に対応する視点
- ② 多文化・多様な生き方を尊重する視点
- ③ 強^{きょうじん}靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点
- ④ 先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

（2）「地域」・「人」・「安全」の 3 つの政策分野

前述の「未来につなぐ 4 つの視点」と世論調査等から浮かび上がる区民ニーズに基づき、取り組むべき施策を分かりやすく示すため、「地域」・「人」・「安全」の 3 つ政策分野で構成する計画体系とします。これら 3 つの政策分野は、いずれも区民生活を支える重要な要素であり、相互に連携を図りながら、多様化する区民ニーズに応える取り組みを進めていきます。

【4 つの視点と 3 つの政策分野のイメージ】



◇令和3年度予算の概要

一般会計 1,824億8,000万円、前年度比3.1%減の予算を編成した。

■当初予算の比較

(単位:千円,%)

会計区分	令和3年度	令和2年度	増減額	伸率
1 一般会計	182,480,000	188,325,000	△ 5,845,000	△ 3.1
2 国民健康保険事業会計	34,958,086	35,052,658	△ 94,572	△ 0.3
3 後期高齢者医療特別会計	8,956,119	8,903,629	52,490	0.6
4 介護保険特別会計	26,837,909	26,100,303	737,606	2.8
5 災害復旧特別会計	1,500,000	1,500,000	0	0.0

■一般会計 歳入

(単位:千円,%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	伸率
特別区税	49,391,400	51,219,700	△ 1,828,300	△ 3.6
うち、特別区民税	46,217,000	48,032,000	△ 1,815,000	△ 3.8
地方消費税交付金	10,290,000	11,380,000	△ 1,090,000	△ 9.6
特別区交付金 (都区財政調整交付金)	38,800,000	41,000,000	△ 2,200,000	△ 5.4
国庫支出金	28,581,531	26,335,378	2,246,153	8.5
都支出金	17,117,246	17,354,996	△ 237,750	△ 1.4
繰入金(基金繰入金)	15,253,237	19,908,458	△ 4,655,221	△ 23.4
その他	23,046,586	21,126,468	1,920,118	9.1
計	182,480,000	188,325,000	△ 5,845,000	△ 3.1

■一般会計 歳出

(単位:千円,%)

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	伸率
議会費	834,362	851,410	△ 17,048	△ 2.0
総務費	19,932,642	19,627,554	305,088	1.6
民生費	93,556,629	94,983,511	△ 1,426,882	△ 1.5
衛生費	18,051,445	13,878,098	4,173,347	30.1
産業経済費	4,055,570	2,701,497	1,354,073	50.1
土木費	21,731,060	26,956,666	△ 5,225,606	△ 19.4
教育費	22,617,959	27,768,199	△ 5,150,240	△ 18.5
公債費	1,200,333	1,258,065	△ 57,732	△ 4.6
予備費	500,000	300,000	200,000	66.7
計	182,480,000	188,325,000	△ 5,845,000	△ 3.1

◇予算のポイント

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響による特別区民税、特別区交付金の減等、一般財源全体で、前年度比 51 億円の減を見込んだ。

歳出では、新型コロナウイルス対策としての感染拡大防止対策費、ワクチン接種経費、地域経済対策としての中小企業事業資金融資あっせん、プレミアム付商品券発行、オリンピック・パラリンピック関連経費などの予算を計上した。

◇歳入予算・財源の確保

(1) 特別区税の税収見込み

特別区税の大半を占める特別区民税は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による納税義務者数の減、ふるさと納税の拡大など、462 億円、前年度比 18 億円、3.8% の減を見込んだ。

(2) 特別区交付金（都区財政調整交付金）

都と区および 23 区相互間の財政調整を目的として区へ交付される特別区交付金は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による法人住民税の減収により、388 億円、前年度比 22 億円、5.4%減を見込んだ。

(3) 徹底した行財政改革

予算編成にあたっては、経常的事務事業をマイナスシーリングとし、各所管による予算の見直しを徹底した。また、施設改修や道路工事等の緊急性を見極め、工事費の一部を先送りするなど経費を縮減し、新たな課題の財源を確保した。

(4) 基金・起債の活用

区は、これまで堅実な財政運営と職員定数削減、堅調な区税収入などにより、緊急の課題や将来必要な行政需要に取り組むための基金を積み立ててきた。令和 2 年度は、「しながわ活力応援給付金」をはじめとしてコロナ対策に 185 億円活用した。

令和 3 年度予算においては、基金 153 億円を取り崩し区政の喫緊の課題に対応する。また、学校改築・用地取得費の財源として、34 億円の起債を発行する。

(5) 税源偏在是正措置について

国による法人住民税の一部国税化、地方消費税清算基準の見直し、さらには返礼品を目的としたふるさと納税の増加による特別区への影響額は、約 2,500 億円（品川区で約 112 億円、区立学校 2 校分の改築費用に相当する額）に迫る規模が見込まれている。

区としては、自治体間で財源を奪い合うことではなく、全国各地域がともに発展成長しながら共存共栄を図る取り組みを推進していく。

令和3年度 予算プレス発表項目 一覧

No.	項目	内容	担当課	部	ページ
新型コロナウイルス対策					
1	新型コロナウイルス感染症対策	品川区PCR検査センター、コールセンターの継続運営 陽性患者への対応 ワクチン接種の体制整備	生活衛生課 保健予防課	品川区保健所	8
2	中小事業者へのコロナ対策を支援	新型コロナウイルス感染症対応特別助成 融資あっせん緊急資金 経営相談窓口の拡充	商業・ものづくり課	地域振興部	9
3	コロナ禍のテレワーク推進等をサポート～中小企業の働き方改革推進事業の拡充～	テレワークを初めて導入するために係る費用助成 テレワークの拡充に必要な費用助成 ワークライフバランスに取り組む費用助成	商業・ものづくり課	地域振興部	10

東京2020大会関連事業					
4	東京2020大会とつながろう！	オリンピック聖火リレー・セレブレーションの開催 パブリックビューイング 東京2020大会観戦ツアー	オリンピック・パラ リンピック準備課	文化スポーツ推進部	11
5	東京2020大会は「しながわハウス」でつながろう	ホスピタリティハウス「しながわハウス」を開設し、さまざまなコンテンツを展開	オリンピック・パラ リンピック準備課	文化スポーツ推進部	12
6	パラリンピック選手・競技とつながろう！	コロンビア共和国パラリンピック事前キャンプ ブラインドサッカー公式戦	オリンピック・パラ リンピック準備課	文化スポーツ推進部	13
7	しながわへようこそ！船でおもてなし～主要駅・観光地を結ぶ船の運航～	区内主要駅と観光地を船で結び天王洲アイルの船着き場で乗り換えを可能とするとともに乗船者に周辺の観光情報を提供	文化観光課	文化スポーツ推進部	14
8	オリ・パラから学校教育へ～学校2020レガシーの構築に向けて～	東京都委託事業の実施 区独自事業の実施 オリンピック・パラリンピック観戦事業の実施	指導課	教育委員会事務局	15

地域 にぎわい 活力					
多文化・多様な生き方を尊重する視点					
9	子どもたちのアイデア等を活かした公園づくり 障害者や高齢者にも配慮した空間へ	子どもたちのアイデアを活用し、障害の有無にかかわらず、みんなで遊べる広場を整備	公園課	防災まちづくり部	16
強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点					
10	【新規】荏原第一地域センターの移転と業務拡大～荏原地区の行政サービスの拡充	荏原第一地域センターが武蔵小山駅前再開発ビル内に移転し、火曜延長窓口・日曜開庁を実施	地域活動課	地域振興部	17
11	商店街の活力を地域のにぎわいへ～区民の身近にある商店街を支援！～	商店街エリアサポーターの活動を拡充し商店街の発展に向けたサポート、プレミアム付商品券発行、五反田パレー企業等からの事業提案による製品・サービスの導入支援	商業・ものづくり課	地域振興部	18
12	水辺のにぎわい拠点の充実へ 船着場の改修・整備	舟運や防災拠点、水辺のにぎわい拠点として、東海橋船着場の改修および東品川海上公園船着場の整備を実施	河川下水道課	防災まちづくり部	19
13	舟運通勤社会実験を実施	東京都の舟運活性化に関する取り組みと連携し、通勤時間帯を想定した運航を実施	河川下水道課	防災まちづくり部	20
14	【新規】全国初の新工法で桜の根上り対策	かむろ坂の歩道の凹凸を改善するため、さくらの根上り対策新工法を実施し、その有効性を検証	道路課	防災まちづくり部	21
先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点					
15	【新規】いつでもどこでもオンライン請求・クレジット決済～戸籍証明・住民票の写しを自宅ですべて受け取る～	自宅や外出先から戸籍証明・住民票の写しのオンライン請求を可能にする	戸籍住民課	地域振興部	22
16	キャッシュレス決済の推進	窓口収納において、交通系電子マネーなどの収納チャネルを充実	情報推進課	企画部	23
17	【新規】新しい生活様式に対応！読書と音楽の楽しみを～書籍除菌機・電子図書館・音楽データベースの導入～	書籍除菌機の設置 電子図書館の導入 音楽データベースの導入	品川図書館	教育委員会事務局	24

令和3年度 予算プレス発表項目 一覧

No.	項目	内容	担当課	部	ページ
人 すこやか 共生					
超長寿社会に対応する視点					
18	しながわネウボラネットワーク 産後の家事・育児支援の充実	産後の家事、育児支援事業の助成期間、助成時間、助成金額を拡充。支援を行う人材育成。資格取得にかかる費用の一部を助成	子ども家庭支援センター	子ども未来部	25
19	しながわネウボラネットワーク 多胎児家庭支援の充実	多胎児家庭が安心して子育てができる環境を整える	子ども家庭支援センター 品川保健センター	子ども未来部 品川区保健所	26
20	【新規】区内児童養護施設と連携し 児童虐待を防止	虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭（要支援家庭）に対して、一定期間、施設において児童を養育し、生活指導ならびに発達、行動の観察を行う	子ども家庭支援センター	子ども未来部	27
21	【新規】ひとり親家庭のための養育費の確保支援	養育費の受け取りが困難なひとり親家庭に対する相談と確保のための支援	子育て応援課	子ども未来部	28
22	【新規】歩行喫煙防止に向けて～民間公共喫煙所助成と移動型分煙設備の活用～	民間の力を借りた公共喫煙所の整備促進、2020東京オリンピック期間中に移動型分煙設備の活用	地域活動課	地域振興部	29
23	地域住民が通える「通いの場」の創出～介護予防・地域づくりの推進～	高齢者が容易に通える範囲に、地域における住民が集える「通いの場（※）」を確保し、定期的な運動を取り入れることにより介護予防を推進する	高齢者地域支援課	福祉部	30
24	認知症対策検討会議「本人ミーティング」開催	認知症の本人が自身の希望や必要としていること等を語り合い、認知症の本人のみならず家族や医療職、介護職などの専門職が開催に関わることで、関係者とのつながりを形成する	高齢者福祉課	福祉部	31
多文化・多様な生き方を尊重する視点					
25	区民住宅ファミリー西品川の用途転換 子ども・若者支援機能と介護職員の確保	区民住宅ファミリー西品川の空室（17戸）を用途転換し有効活用を図る	子ども育成課 高齢者福祉課 住宅課 人事課	子ども未来部 福祉部 都市環境部 総務部	32
26	区民住宅ファミリー西品川の用途転換 子ども・若者のための居場所と学習支援事業の連携	学習支援事業と居場所事業の連携。一体となって取りくむ場の整備	子ども育成課 子育て応援課 生活福祉課	子ども未来部 福祉部	33
27	【新規】医療的ケア児の地域での暮らしを支援～「インクルーシブひろば」等の活用～	戸越ルーム跡地を活用し、医療的ケア児とその保護者に対する相談事業、インクルーシブな環境で過ごす場の提供等地域生活支援	障害者福祉課	福祉部	34
28	特別支援学級の整備	大崎中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に伴う教室環境整備等	教育総合支援センター	教育委員会事務局	35
強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点					
29	区立保育園の改築・民営化～安心で 良好な保育環境の整備～	区立保育園の老朽改築・民営化を計画・実施	保育課	子ども未来部	36
30	私立保育園の新規開設支援等～高まる 保育ニーズへの対応～	私立認可保育園の新規開設および認証保育所から認可保育園への移行を支援	保育支援課	子ども未来部	37
31	計画的な保育人材育成を推進～のび しなプロフェッショナルスクール～	保育人材の育成を計画的に推進し、専門性の一層の向上を図る	保育課	子ども未来部	38
32	保育士等の健康相談・支援	新型コロナウイルス感染症に関する相談および心身の不調・健康に関する相談支援の窓口を設置	保育支援課	子ども未来部	39
33	学校と幼稚園の改築～安全・安心な 教育環境へ～	学校と幼稚園の改築（鮫浜小、浜川小・幼、第四日野小、浜川中、城南第二小、源氏前小）	庶務課 保育課	教育委員会事務局 子ども未来部	40
先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点					
34	【新規】ICT支援員が学校をサポート ～タブレット端末を最大限に活用～	・ICT活用推進支援事業・研修の実施 ・ICT推進委員会の設置	指導課 学務課	教育委員会事務局	41
35	ケアマネジャーの質の向上に向けた 取り組み～IoTを活用した在宅高齢者 支援ケアマネジメント調査～	利用者宅に開閉・人感センサ等IoT機器を設置、必要なケアプラン作成に活用	高齢者福祉課	福祉部	42

令和3年度 予算プレス発表項目 一覧

No.	項目	内容	担当課	部	ページ
安全 あんしん 持続					
多文化・多様な生き方を尊重する視点					
36	【新規】高齢者やひとり親世帯が安心して住み続けられるまちへ 住宅確保要配慮者への支援の充実	区の住宅あつ旋制度を利用した住宅確保要配慮者と、賃貸借契約を締結した賃貸住宅オーナーおよび仲介した不動産事業者に協力を支払う	住宅課	都市環境部	43
強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点					
37	広町地区のまちづくり	都市計画決定・土地区画整理事業認可取得を経て事業着手を目指す	都市開発課	都市環境部	44
38	品川区まちづくりマスタープラン改定	現行計画策定から10年。これまでのまちづくりの進展状況の確認、検証と、社会経済情勢の変化や技術革新の進展、顕在化する新たな課題へ対応していくための改定	都市計画課	都市環境部	45
39	コミュニティバス 試行運行開始へ	区内の交通利便性の更なる向上を目指し、民間の公共交通網を補完する役割として、コミュニティバスの導入を検討	都市計画課	都市環境部	46
40	新しい防災ラジオの導入～防災情報の伝達力の強化	防災行政無線の緊急情報が発信された際、電源がOFFの状態でも、「FMしながわ」が自動起動する防災ラジオを製造する	防災課	防災まちづくり部	47
41	支援制度の延伸に伴う不燃化特区支援の継続	不燃化特区支援制度の延伸	木密整備推進課	都市環境部	48
42	避難行動要支援者への支援の推進～防災と福祉の連携強化～	防災区民組織と福祉関係者との連携体制を強化し、避難誘導訓練などを通して避難行動要支援者支援における連携要領を具体化する	防災課	防災まちづくり部	49
43	【新規】災害廃棄物処理計画の策定～災害時の早期生活再建支援を強化～	災害廃棄物を適切に処理するため、処理要領等の計画を定める	防災課	防災まちづくり部	50
先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点					
44	【新規】AIで高齢者被害をSTOP！～人工知能AI等を活用した詐欺対策～	特殊詐欺の手口が巧妙化する中、高齢者に自動通話録音機及びAI型自動通話録音機を貸与	地域活動課	地域振興部	51
変化に対応する区政運営					
45	ICTを活用した幼児教育の推進・保育所等の入園選考にAIを導入	・【新規】保育所等の入園選考に、AIによる自動選考を導入し、入園選考業務を効率化 ・子どもたちがICTに触れる機会を提供し、子どもの創造力・課題解決力向上につなげる	保育課	子ども未来部	52
46	新庁舎整備に向けた基本構想・基本計画策定	新庁舎建設に向け基本構想・基本計画を、（仮称）基本構想・基本計画策定委員会で検討	経理課庁舎計画担当	総務部	53

新型コロナ対策

新型コロナウイルス感染症対策

◇事業目的

区民の感染への不安を解消するとともに、感染者が迅速に医療機関につなげられるよう関係機関等との調整を図る。また、感染者の早期発見および感染拡大防止のため、品川区PCR検査センターの運営を継続する。

新型コロナウイルスワクチン接種は、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療負担の軽減につながることを期待されるため、早期に接種を実施できる体制を整備する。

◇事業内容

1. 区民の感染への不安の解消

- (1) 品川区PCR検査センターの継続運営
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関するコールセンターの運営

2. 感染に係る区民への対応

- (1) 陽性患者の医療機関等への搬送
- (2) 治療に要する医療費等の公費負担
- (3) 自宅療養者への保存食等の配送

3. ワクチン接種の体制整備

区民が円滑に接種できるよう、接種会場の確保や医師会との調整などを行う。

◇事業予算

3, 299, 399千円

(内訳)	区民の感染への不安の解消	401, 108千円
	感染に係る区民への対応	240, 744千円
	ワクチン接種の体制整備	2, 657, 547千円



問い合わせ：

1・2について

品川区保健所

保健予防課長

電話 03-5742-9147

3について

品川区保健所

新型コロナウイルス予防接種担当課長

電話 03-5742-7839

中小事業者のコロナ対策を支援

◇事業目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を大きく受けた区内中小事業者に対し、感染症拡大防止および販路開拓等に取り組む経費の一部を助成するほか、区内中小事業者が必要な事業資金を低利で借り受けられるようあっせんを行う。

◇事業内容

1. 新型コロナウイルス感染症対応特別助成

- (1) 助成額 1企業あたり上限20万円（対象経費の4/5）
- (2) 対象者 区内中小事業者
- (3) 対象経費 飛沫対策費、換気費、衛生管理費、業態転換に係る経費、等
- (4) 経費対象期間 4月1日（木）～令和4年3月15日（火）（予定）
- (5) 申請方法 オンラインによる申請
- (6) 審査方法 書類審査に基づき助成者を決定
- (7) 取組例
 - ① コロナ対策用アクリル板、体温計、空気清浄機の導入
 - ② ECサイト（オンライン販売）の構築
 - ③ ソーシャルディスタンスや3密を考慮した店舗改装

2. 融資あっせん緊急資金「経営変化対策資金2021」

新型コロナウイルス感染症等により経営に影響を受けた区内中小事業者が必要な事業資金を低利で借り受けられるよう、取扱金融機関に対し、あっせんを行う。

- (1) 限度額 1,000万円（運転・設備資金）
- (2) 利率 3年間無利子4年目以降0.2%
- (3) 融資期間 7年以内（うち据置12月）
- (4) その他 信用保証料全額補助

3. 経営相談窓口の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響による融資あっせんや経営相談を速やかに実施するため、商工相談員等を増員し、窓口の体制を整える。

◇事業予算 862,820千円

(内訳)	新型コロナウイルス感染症対応特別助成	220,203千円
	(助成金@200千円×1,000件)	
	融資あっせん緊急資金「経営変化対策資金2021」	619,549千円
	経営相談窓口の拡充	23,068千円

問い合わせ：地域振興部

商業・ものづくり課長 電話 03-5498-6331

コロナ禍のテレワーク推進等をサポート ～中小企業の働き方改革推進事業の拡充～

◇事業目的

企業による新しい生活様式の対応として、テレワークや新たな特別休暇制度の導入など雇用環境の整備が求められている。区内中小企業の生産性・経営力の向上をはじめ多様な人材の確保、新型コロナウイルス感染症対策を支援するため、コンサルティング費用や機器導入費用を助成する。

◇事業内容

1. テレワークを初めて導入するために係る費用を助成

初めてテレワーク環境の構築に取り組む区内中小企業等が、社会保険労務士等の専門家に支払うコンサルティング費用や機器の購入費等を助成。

- (1) 助成限度額 80 万円
- (2) 助成率 4/5

2. テレワークの拡充に必要な費用を助成【新規】

区内で事業を営んでいる中小企業等が、テレワークを拡充するために必要なツールの利用料や機器購入費等を助成。

- (1) 助成限度額 50 万円
- (2) 助成率 2/3

3. ワークライフバランスに取り組む費用を助成

新たな特別休暇制度の導入や従業員意識（満足度）調査等のコンサルティング費用を助成。

- (1) 助成限度額 50 万円
- (2) 助成率 4/5

◇事業予算

(内訳)

80,329 千円

助成金	74,000 千円
助成金受付業務委託	6,069 千円
事務経費（チラシ印刷）	260 千円



問い合わせ：地域振興部

商業・ものづくり課長 電話 03-5498-6331

東京 2020 大会とつながろう！

◇事業目的

東京 2020 大会期間中の様々なイベントを通じて、区民とオリンピック・パラリンピックとのつながりを創出し、大会機運の醸成を図る。

◇事業内容

1. オリンピック聖火リレー・セレブレーションの開催

- (1) 区内リレー走行日 : 7月21日(水)
- (2) 走行日リレー順 : 江東区→大田区→品川区(区内リレールートは調整中)
- (3) セレブレーション : しながわ中央公園西側広場(ステージプログラムの他、最終聖火ランナー到着後、聖火を聖火皿に灯す式典を開催)

2. パブリックビューイング

東京 2020 大会の期間中にパブリックビューイングを開催し、区民と来訪者が一体となって大会を楽しむ機会を創出する。

3. 東京 2020 大会観戦ツアー

区内開催競技(ホッケー、ビーチバレーボール)や区応援競技(ブラインドサッカー)、コロンビア共和国パラリンピック事前キャンプの競技(ボッチャ、パラ・パワーリフティング)の観戦ツアーを実施する。

◇事業予算

56,223千円

(内訳)

オリンピック聖火リレー・セレブレーションの開催	36,025千円
パブリックビューイング	15,840千円
東京 2020 大会観戦ツアー	4,358千円

◇参考資料



1964 大会聖火リレーの様子
※写真: しながわWEB写真館より



競技観戦(ホッケー)

問い合わせ:

文化スポーツ振興部 オリンピック・パラリンピック準備課長 電話 03-5742-6884

東京 2020 大会は「しながわハウス」でつながろう

◇事業目的

東京 2020 大会の期間中、ホスピタリティハウス「しながわハウス」を開設し、区が目指す多文化・多様な生き方を尊重する社会に向けたさまざまなコンテンツを展開する。

また、東京 2020 大会の競技中継のほか、競技体験や区の文化・観光PR等、様々な団体の発表を通じて誰もが主役になり世界中の人とつながる場を提供する。

◇事業内容

1. 「しながわハウス」設置概要

- (1) 開設期間 : 7月23日(金)～9月5日(日)
開会式・閉会式および土日祝日の17日間を予定
- (2) 開設予定地 : 品川区東品川二丁目3番(東品川清掃作業所跡地)

2. 事業概要

- (1) 多様性と調和をテーマとしたコンテンツ
- (2) 区内各団体による伝統芸能などのステージパフォーマンス
- (3) オリンピック・パラリンピック競技中継・競技体験
- (4) 区の文化・観光などのPR ほか

◇事業予算

111,975千円

(内訳)	開設予定地内作業空間・諸室・空調等清掃	6,630千円
	広報周知PR・各種届出	7,345千円
	会場設営	34,606千円
	各コンテンツ調整・運営等(17日間)	63,394千円



(開設予定地の入口外観)



(会場イメージ)

問い合わせ :

文化スポーツ振興部 オリンピック・パラリンピック準備課長 電話 03-5742-6884

パラリンピック選手・競技とつながろう！

◇事業目的

東京 2020 パラリンピック競技大会に出場するコロンビア共和国代表選手の事前キャンプのサポートや、ブラインドサッカー公式戦の開催および選手との交流など、パラリンピック競技とのつながりを通じて、障害者理解と障害者スポーツの周知・啓発を図る。

◇事業内容

1. コロンビア共和国パラリンピック事前キャンプ

- (1) 対象競技：ボッチャ、パラ・パワーリフティング ※大会後に区民交流を実施
- (2) 練習期間：8月上旬～中旬頃
- (3) 練習場所：総合体育館（ボッチャ）
こみゆにていふらざ八潮（パラ・パワーリフティング）

2. ブラインドサッカー公式戦

- (1) ブラインドサッカー国内大会の開催
国内トップレベルの大会を区内で開催。選手の指導による体験教室も実施する。
- (2) ブラインドサッカー国際大会（ワールドグランプリ 2021（仮称）の開催）
日本代表と世界の強豪国の代表チームが出場する、ブラインドサッカー国際大会「ワールドグランプリ」を区内で開催。選手の指導による体験教室も実施する。

◇事業予算 64,078千円

(内訳)	パラリンピック事前キャンプ	25,121千円
	ブラインドサッカー国内大会	2,917千円
	ブラインドサッカー国際大会(WGP2021(仮称))	34,925千円
	「パペレシアル品川」の応援	1,115千円



事前キャンプ
(区民交流)



事前キャンプ
(競技練習)



ブラインドサッカー
公式戦



交流・体験教室

問い合わせ：

文化スポーツ振興部

オリンピック・パラリンピック準備課長

電話 03-5742-6884

しながわへようこそ！船でおもてなし ～主要駅・観光地を結ぶ船の運航～

◇事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、品川区の重要な観光資源のひとつである“水辺観光”を担うクルーズ事業も深刻な打撃を受けた。これを受け「感じる“しながわ水辺”プロジェクト」と題して、屋形船の乗船料金の半額補助や、ガイド付きショートクルーズなど区内水辺エリアの観光推進に取り組んできた。

東京 2020 大会開催に合わせ、外国人を含め東京を訪れる観光客をメインターゲットに、舟運事業を実施し、さらなる区の水辺観光をPRする。

◇事業内容

区の水辺の魅力を実感してもらうため、区内主要駅と観光地を船で結び、天王洲アイルにある船着き場では、乗り換えができるようにする。また、乗船者には音声ガイドや観光マップにより周辺の観光情報を提供する。

1. 運航期間 7月24日から8月6日までの14日間（ホッケー競技開催期間）
2. 運航時間 午後1時～午後9時（予定）※1時間間隔で運航
3. 使用する船

流れの穏やかな目黒川・・・開放的な平船

波の影響のある京浜運河沿い・・・屋形船

4. 運航区間 五反田(目黒川)～天王洲アイル(天王洲運河)～ホッケー競技会場付近(京浜運河)～しながわ水族館(勝島南運河) ※途中乗り降り可

◇事業予算

48,128千円		
(内訳)	船運航経費	47,657千円
	広報経費	471千円



天王洲アイル



目黒川



屋形船

問い合わせ：文化スポーツ振興部

文化観光課長 電話 03-5742-6834

オリ・パラから学校教育へ ～学校 2020 レガシーの構築に向けて～

◇事業目的

東京 2020 大会の開催にあたり、競技観戦を含めた様々な取り組みを通じて子どもたちの興味・関心を高め、「学校 2020 レガシー（※）」の構築につなげる。

※学校 2020 レガシー：各学校・園の特色を生かし、家庭や地域等と連携を図りながら、東京 2020 大会以降もオリンピック・パラリンピック教育を長く続けていく教育活動

◇事業内容

「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づき、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校で講演や体験等の様々な取り組みを実施するとともに、区独自事業も展開する。

1. ブラインドサッカー競技体験教室（対象：8年生および教職員研修）

これまで実施してきた体験教室を継続して実施。

2. 競技観戦補助（対象：全学年）

都が提供する観戦機会に対し、子どもの健康・安全面への対策を含めた対応をする。

(1) 幼児・児童・生徒等の移動手段確保

会場への移動手段に係る経費を補助する。

(2) 看護師および引率補助者の配置

暑さによる体調不良や移動中のケガ等、参加幼児・児童・生徒への様々な対応のため、教職員による引率に加えて看護師や引率補助者を配置する。

(3) 対応用品の購入補助

熱中症および感染症対策のほか、観戦にあたって必要な消耗品などを用意する。

3. 記念誌作成

競技観戦を含めた各学校・園の様々な取り組みを集約した冊子を作成し、「学校 2020 レガシー」につなげていく。

◇事業予算

(内訳)

40,780千円	
都委託事業	8,200千円
競技体験教室	1,980千円
観戦事業	28,300千円
記念誌作成	2,300千円

子どもたちのアイデアを活かした公園づくり 障害者や高齢者にも配慮した空間へ

◇事業目的

“障害の有無にかかわらず、みんなと一緒に遊べる公園づくり”を行うため、令和元年度に子どもたちによる「公園づくりワークショップ」を開催した。

このワークショップで得られた様々なアイデアを活用した公園改修を行い、ユニバーサルデザインに配慮した遊び場を実現する。

◇事業内容

令和2年度に、老朽化が進行している区立大井坂下公園（南大井 6-23）について、子どもたちのアイデアを活用し、改修設計を実施した。

令和3年度は、以下の内容で同公園の改修工事を行う。

- ・障害の有無にかかわらず楽しめる遊具の設置
- ・公園便所や休憩施設の充実
- ・高齢者から幼児まで活用できる広場の整備

◇事業予算

(内訳)

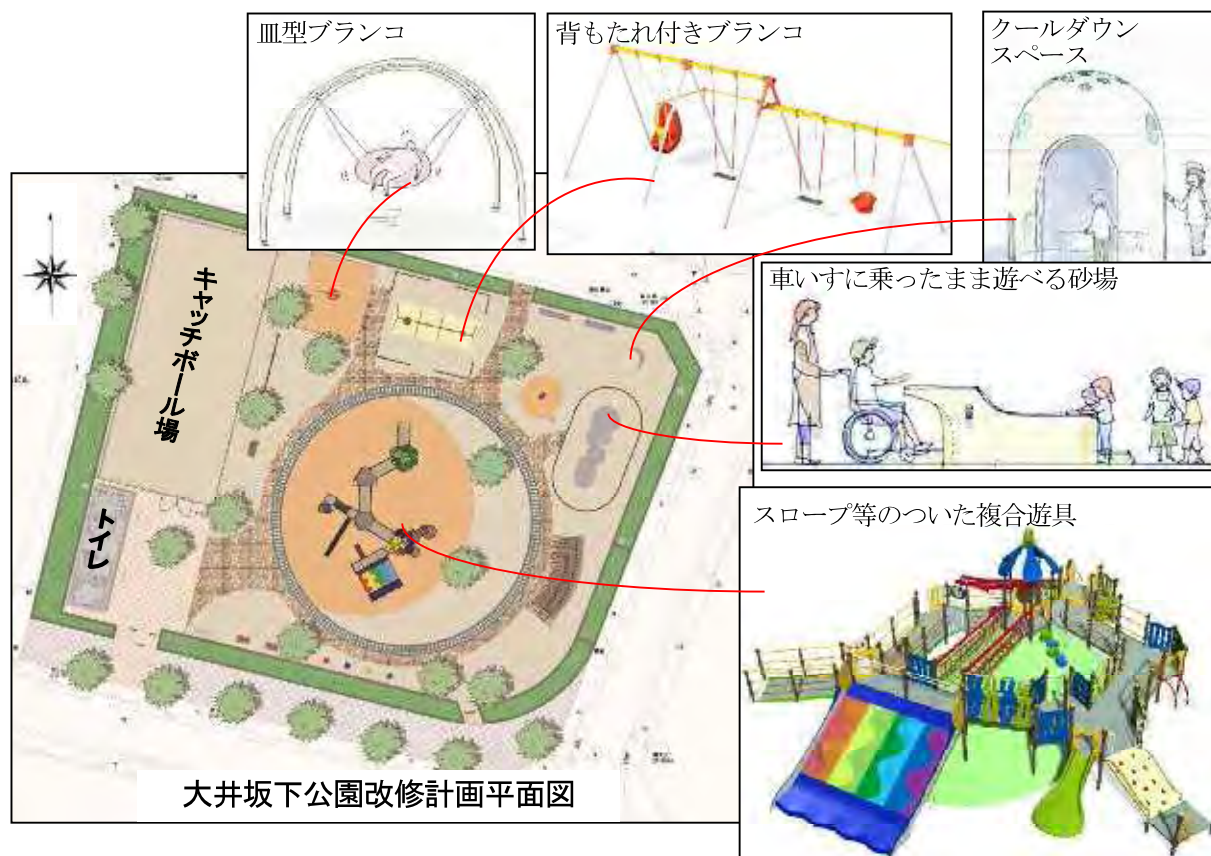
273,700千円

大井坂下公園改修工事

265,000千円

工事監理委託

8,700千円



大井坂下公園改修計画平面図

問い合わせ：防災まちづくり部

公園課長 電話 03-5742-6531

【新規】荏原第一地域センターの移転と業務拡大 ～荏原地区の行政サービスの拡充～

◇事業目的

武蔵小山駅前の再開発に伴い、荏原第一地域センター（小山 3-22-3）を新たな施設に移転し、地域センター・区民集会所の充実を図ることにより、町会・自治会活動をはじめとした、地域住民の様々な活動を支えるとともに、行政サービスを拡充する。

◇事業内容

1. 荏原第一地域センター・区民集会所の移転（7月下旬）

武蔵小山駅前再開発地区「シティタワー武蔵小山（41階建て）」内に移転する。

- ・新住所 品川区小山三丁目14番1号
- ・施設概要 商業施設棟地上2階部分
第1集会室、第2集会室、第3集会室（和室）、授乳室

・集会室概要

室名	面積	定員	備考（設備・広さ）
第1集会室	143.02 ㎡	86名	放送設備・プロジェクター・スクリーン
第2集会室	55.04 ㎡	33名	—
第3集会室	72.71 ㎡	44名	和室（35畳）



2. 行政窓口の業務拡大

現在の武蔵小山サービスコーナー（小山 3-27-5）と統合し、地域センターとしては初めてとなる「火曜延長窓口」「日曜開庁」を実施する。

- ・開庁時間 平日（火曜除く）午前8時30分～午後5時
火曜日 午前8時30分～午後7時
(延長：午後5時～7時)
日曜開庁 午前8時30分～午後5時
- ・取扱業務 現行の取り扱い業務に加え、マイナンバーカード関連事務を行う。

◇事業予算

81,563千円	
(内訳)	
移転費用	32,951千円
維持管理費用	25,092千円
工事費用	23,520千円

問い合わせ：地域振興部

地域活動課長 電話 03-5742-6689

商店街の活力を地域のにぎわいへ ～区民の身近にある商店街を支援！～

◇事業目的

商店街は、区民の日常生活を支え、人々が行き交う交流の中心として活気ある地域社会を支えている。今後も商店街の役割を維持し魅力を向上していくため、地域経済の活性化および商業振興に向けた施策を展開する。

◇事業内容

1. 商店街エリアサポーター

商店街は、日々の生活に欠かせない地域の資源であり、地域のにぎわい拠点としても重要な役割を担っている。一方、流通の変化や、消費者の多様性、コロナ禍における新生活様式への対応など、商業を取り巻く状況が大きく変化し、商店街への影響も大きい。そこで、商店街エリアサポーターの活動を拡充し、各商店街の課題解決や商店街店舗への経営相談など、商店街の発展に向けたサポートを行う。

<エリアサポーターの業務>

- ・商店街の課題解決への提案や区との連携など商店街活動を支援
- ・新たな商店街活動の担い手を発掘
- ・ECサイト作成やキャッシュレス決済導入等の商店街店舗への支援



2. プレミアム付商品券発行

コロナ禍における区内経済への影響を考慮し、品川区商店街振興組合連合会が発行する総額8億8,000万円分（春・秋季ともに4億4千万円分）のプレミアム付商品券について、プレミアム分である8,000万円と事業費を助成し、商店街の活性化へつなげる。

3. 五反田バレー・商店街連携事業

コロナ禍における区内商店街の活性化および区内IT企業の製品・サービスの認知度向上と新たな販路拡大を図るため、五反田バレー企業（五反田を本拠地とするベンチャー企業）等からの事業提案による商店街への製品・サービスの導入支援（実証実験）を行う。



◇事業予算

132,825千円

(内訳)

商店街エリアサポーター	10,000千円
プレミアム付商品券発行	117,825千円
五反田バレー・商店街連携事業	5,000千円

問い合わせ：地域振興部

商業・ものづくり課長 電話 03-5498-6331

水辺のにぎわい拠点の充実へ 船着場の改修・整備

◇事業目的

区が所有する船着場を防災機能だけではなく舟運拠点や水辺のにぎわい拠点とすることを目的に、区内2カ所の船着場について改修や整備を実施する。

◇事業内容

1. 東海橋船着場

目黒川の水位にあわせて船に乗降できるように護岸部を改修する。（船着場のバリアフリー化や照明器具の設置等を行うため、令和2年度に陸部のスロープ工事を実施）

2. 東品川海上公園船着場

主にカヌーやボートなどの非動力船利用の拠点となる船着場を新たに整備する。

◇事業予算

173,788千円

(内訳)

【工事】

東海橋船着場 70,000千円

東品川海上公園船着場 90,000千円

【施工監理業務委託】

東海橋船着場 7,788千円

東品川海上公園船着場 6,000千円



問い合わせ：防災まちづくり部

河川下水道課長 電話 03-5742-6793

舟運通勤社会実験を実施

◇事業目的

江戸時代に人々の重要な移動ツールであった舟運を現代の身近な観光・交通手段としてよみがえらせ、舟運の活性化や水辺のにぎわいを創出するため、区が所有する船着場を活用した舟運通勤社会実験を実施する。

◇事業内容

朝の交通手段としての舟運活用の可能性を検証するため、東京都の舟運活性化に関する取り組みと連携し、通勤時間帯を想定した運航を実施する。

また、五反田バレーと連携し、舟運と IT 技術を融合させた新たな取り組みも模索する。

<実施概要>

航路 : 五反田 (五反田船着場) ~ 天王洲 (東品川二丁目船着場)

実施日数 : 20 日間 (東京 2020 大会開催期間中の 7 月~9 月予定)

運航便数 : 午前 7 時~9 時 / 20 分毎 / 14 便 (予定)

料金 : 500 円

◇事業予算 51,000 千円



問い合わせ : 防災まちづくり部

河川下水道課長 電話 03-5742-6793

【新規】全国初の新工法で桜の根上り対策

◇事業目的

桜の名所である「かむろ坂」は、年数を重ねた桜の根上りにより、歩道の随所に凹凸が発生し歩行者を悩ませてきた。

根上りは土中の酸素不足による現象で、その対策には、大規模な土壌改良が必要だった。今回、従来工法のほかに、全国初となる低コストの新工法を試験的に実施し、その有効性を比較・検証する。

◇事業内容

<従来工法の課題>

- ・土中に酸素を確保するため、1m程の土壌を入れ替える工事を要する。
- ・土壌入れ替え時に、根の切除が生じるので倒木の要因になる。
- ・やがて酸素が不足し、再び根上りするため再工事が必要。
- ・狭い歩道での工事は作業に制約が多い。

<新工法の特徴>

- ・舗装の下に空間層を設けることで、根が直接酸素に触れるため、根上り現象を抑制できる。
- ・土壌改良が不要なため、工事費用は従来工法の3分の1。
- ・土中に張っている根の切除が必要無いので、現状の安定性を確保できる。

<工事概要>

- ・延長 310m
- ・根上り対策工事
従来工法 11箇所
新工法 5箇所
- ・舗装の修繕工事
歩道約 1,000 m²
車道約 1,500 m²

◇事業予算 93,950千円

(内訳)

- ・根上り対策等工事費
87,000千円
- ・設計・施工監理委託料
6,950千円



問い合わせ：防災まちづくり部

道路課長 電話 03-5742-6788

【新規】

いつでもどこでもオンライン請求・クレジット決済 ～戸籍証明・住民票の写しを自宅で受け取ろう～

◇事業目的

戸籍や住民票の証明を自宅や外出先から請求・決済ができるようにし、区民の負担軽減・利便性の向上および新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。

◇事業内容

現在、戸籍や住民票の証明は郵送でも請求できるが、手数料としての定額小為替の購入や投函などが必要。

今回のサービスでは、自宅などからスマートフォンでの申請を可能とし、請求から受取まで外出不要。本人確認はマイナンバーカードで行う。手数料はクレジットカードでのオンライン決済で、証明書は住民登録のある自宅に郵送する。

手続きには、スマートフォン、マイナンバーカード、クレジットカードが必要。

開始は、令和4年1月を予定。

◇事業予算

820千円

(内訳)

システム初期設定費用	386千円
システム月額使用料	198千円
郵送代・振込手数料	236千円



問い合わせ：地域振興部

戸籍住民課長 電話 03-5742-6655

キャッシュレス決済の推進

◇事業目的

窓口での交通系 IC カード決済の導入や、Pay Pay 請求書支払いによる税、国民健康保険料の納付など、キャッシュレス化を推進する。

◇事業内容

1. 交通系 IC カード決済(窓口での手数料等支払い方法の拡大)【拡大】

住民票の写しや印鑑登録証明書等の発行手数料、区役所内オアシスルーム（在宅で子育てをしている保護者のための一時保育施設）の利用料の支払いを Suica、PASMO 等の交通系 IC カードで可能とする。

端末設置場所：戸籍住民課窓口、大井町サービスコーナー、目黒サービスコーナー、税務課窓口、オアシスルーム（品川区役所第三庁舎内）

2. Pay Pay 請求書支払い(税、国民健康保険料の納付)【拡大】

特別区民税・都民税、軽自動車税、国民健康保険料の支払いについては、すでに LINE Pay 請求書支払いが可能だが、さらに Pay Pay 請求書支払いを導入する。

◇事業予算 820千円

<窓口の手数料支払い>



<Pay Pay 請求書支払い>



問い合わせ：企画部

情報推進課長 電話 03-5742-6617

新型コロナ対策

【新規】新しい生活様式に対応！読書と音楽の楽しみを ～書籍除菌機・電子図書館・音楽データベースの導入～

◇事業目的

コロナ禍の対策として、新しい生活様式の中で、本・音楽の楽しみを提供できる環境整備をすすめる。

◇事業内容

1. 区立図書館全館（11館）に書籍除菌機の設置

現在、区立図書館6館・大崎駅西口図書取次施設に設置済みの書籍除菌機を区立図書館全館に設置する。30秒程度の短い時間で資料の除菌・ホコリ除去ができ、感染症拡大防止も期待できる。

2. 電子図書館の導入

スマートフォンや自宅のパソコンで貸出・返却のできる電子図書館を導入する。利用希望の多い本・絶版本・外国語資料・外国語音声付資料等、様々な資料の充実を図ることで、在宅での学習や読書等の機会を保障する。また、幅広い利用が可能な「ひらかれた図書館」を構築するとともに、図書館のデジタル化対応を推進する。（約1,000タイトル）

3. 音楽データベースの導入

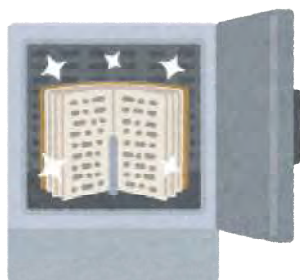
スマートフォンや自宅のパソコンからストリーミング視聴のできる音楽データベースを導入し、情報データベースとして楽曲について詳細な情報提供を可能にするとともに、提供可能な楽曲数の増加を図る。（約CD13万枚分）

◇事業予算

11,980千円

(内訳)

書籍除菌機の設置	6,150千円
電子図書館の導入	5,038千円
音楽データベースの導入	792千円



問い合わせ：教育委員会事務局

品川図書館長 電話 03-3471-4667

産後の家事・育児支援の充実

◇事業目的

核家族化等により、身近に相談できる支援者がいない家族が増えている中、子どもを安心して健やかに産み育てるには、経済的な基盤、健康、生活、育児などに関する多様な支援が欠かせない。このため、平成 28 年度から「妊娠～出産～育児」における切れ目のない支援の一環として、家事・育児について専門の資格を持った支援者によるサービスを利用した際に、その費用の一部を助成する事業を実施している。助成内容を拡大するとともに区民が本事業の支援者として活動できるよう、資格取得にかかる費用の一部助成を行う。

◇事業内容

1. 産後の家事・育児支援訪問費の助成【拡充】

- (1) 助成対象の拡大
(現在) 生後 6 か月未満の乳児を育児中の方
(拡大) 生後 1 年未満の乳児を育児中の方
- (2) 助成額の拡大
(現在) 1 時間につき 2,000 円
(拡大) 1 時間につき 2,700 円
- (3) 助成限度時間の拡大
(現在) 20 時間まで
(拡大) ①第 1 子の場合 60 時間
②第 2 子以降 (兄弟の年齢が 3 歳未満) の場合 180 時間
③第 2 子以降 (兄弟の年齢が 3 歳以上) の場合 20 時間

2. 産後ドゥーラ (※) 資格取得費用の助成【新設】

- (1) 対 象 品川区民で、年度内に産後ドゥーラ資格を取得した方
- (2) 助成額 20 万円

※産後ドゥーラ… (社) ドゥーラ協会の産後ドゥーラ養成講座にて、産前産後を支えるための知識・技術を習得し、認定を受けた産前産後ケアの専門家

◇事業予算

83,694 千円	
(内訳)	
産後の家事・育児支援訪問費の助成	78,881 千円
産後ドゥーラ資格取得費用の助成	4,813 千円

多胎児家庭支援の充実

◇事業目的

同時に2人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担や外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難に対して支援を行う。多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整えることにより、孤立化や産後うつ、児童虐待の防止につなげる。

◇事業内容

1. 家事・育児支援訪問費の助成【拡充】

(1) 対象

区内に住所を有し、多胎児を妊娠中または育児中（3歳未満）の方

(2) 助成額

区と提携する事業者による支援サービスを利用した場合、1時間につき2,700円

(3) 助成限度時間

- | | |
|---------------|-------|
| ① 妊娠中から生後1歳未満 | 240時間 |
| ② 1歳から2歳未満 | 180時間 |
| ③ 2歳から3歳未満 | 120時間 |

(4) プランニング料助成

支援サービスを利用するにあたっての事業者との事前打ち合わせに係る費用について、1回限り1,000円を助成

2. 移動経費補助【新規】

(1) 対象

区に住所を有する3歳未満の多胎児がいる世帯

(2) 内容

母子保健事業利用時等の移動経費の補助として、0歳、1歳、2歳時に専門職による面接を受けた場合、1世帯あたり年間24,000円分の品川区内共通商品券を配付

◇事業予算

20,648千円

(内訳)

家事・育児支援訪問費の助成

17,517千円

移動経費補助

3,131千円

問い合わせ：

1について 子ども未来部

子ども家庭支援センター長 電話 03-6421-5241

2について 品川区保健所

品川保健センター所長 電話 03-3474-2000

【新規】区内児童養護施設と連携し児童虐待を防止

◇事業目的

保護者の強い育児疲れ、育児不安または不適切な養育状態にある家庭などに対し、児童の健やかな成長を支援するとともに、保護者が安心して育児ができる環境を整えることにより、児童虐待の防止につなげる。

◇事業内容

虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭（要支援家庭）に対して、一定期間、施設において児童を養育し、生活指導ならびに発達、行動の観察を行う。子ども家庭支援センターが中心となり利用を勧奨。利用決定後は、子ども家庭支援センターが期間中の親子の支援プログラムを作成する。期間中、実施場所において、「ショートステイ支援員」が中心となり、支援プログラムに基づいた児童の生活指導、発達や行動の観察、子ども家庭支援センターや通園、通学先との連絡調整、親子面会の支援等を実施する。子ども家庭支援センターは保護者への支援を行う。

1. 実施場所 品川景德学園（児童養護施設／旗の台 5-25-19）

2. 実施期間 14 日以内

3. 実施時期 7 月から

◇事業予算 17, 114 千円

(内訳)	基本経費	15,587 千円
	実績経費	490 千円
	準備経費	1,037 千円

問い合わせ：子ども未来部

子ども家庭支援センター長 電話 03-6421-5241

【新規】ひとり親家庭の養育費確保支援

◇事業目的

夫婦が離婚をするときには、母子および父子並びに寡婦福祉法第5条、民法第766条により、扶養義務者として「子の福祉を最優先にして養育費などの取り決めをする必要がある」とされている。養育費の重要性を周知し、養育費の取り決めに推進するとともに、取り決め後も、養育費が支払われない現状を解消するための支援を実施することで、ひとり親家庭で育つ子どもの生活を守り、健やかな成長を実現する。

◇事業内容

1. 養育費の取り決め支援（区・独自策）

離婚を考えている相談者に対し、養育費の重要性を説明し、これから離れて暮らす親に対して、その責任と具体的な動機付けを行う。また、離婚後に養育費の取り決めをしていなかった場合も含め、改めて養育費を請求する場合の相談に応じ、公正証書の作成や調停利用の手続き支援を行う。

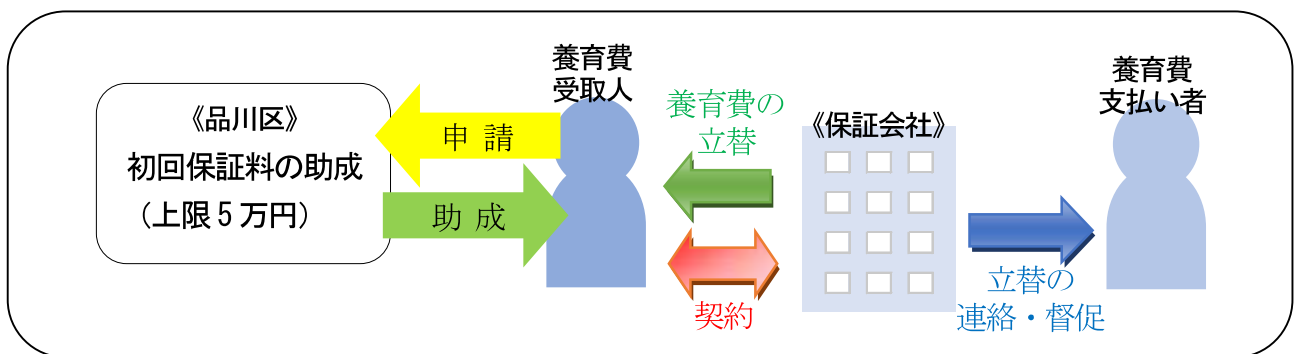
- (1) 子どもの養育プランの作成支援
- (2) 公正証書の作成支援

公証人役場の紹介と、公正証書の作成費用の補助

2. 取り決めた養育費の確実な送金を確保するための支援（都・補助事業）

- (1) 養育費の不払いに関する相談支援
- (2) 養育費立替保証の助成

養育費の受け取りが困難になっているひとり親等が、保証会社養育費立替保証にかかる契約を締結する際に必要となる保証料を助成する。



◇事業予算

808千円

(内訳)

公正証書作成費用助成金	@11,000×10人=110千円
保証に係る保証料への支援	@50,000×12件=600千円
パンフレット作製費用	98千円

問い合わせ：子ども未来部

子育て応援課長 電話 03-5742-6383

【新規】歩行喫煙防止等に向けて ～民間公共喫煙所助成と移動型分煙設備の活用～

◇事業目的

歩行喫煙や吸い殻の投げ捨てを防止するとともに、屋外における受動喫煙の防止を図るため、民間の力を借りて公共喫煙所の整備促進を進めるほか、東京 2020 オリンピック競技大会期間中に移動型分煙設備を効果的に活用し、喫煙者と非喫煙者が共存できる地域社会の形成を目指す。

◇事業内容

1. 民間公共喫煙所助成

民間事業者が喫煙所を設置する場合において、一般に開放し公共喫煙所とすることなどを条件に当該喫煙所の設置費用や維持管理費の一部を助成し、公共喫煙所の拡充を図る。

2. 移動型分煙設備（喫煙用トレーラーハウスのレンタル）

東京 2020 オリンピック競技大会期間中には多くの来街者が想定される場所、会場周辺でのたばこの吸い殻の投げ捨て等を防止して良好な生活環境を保持するため、移動型分煙設備（喫煙用トレーラーハウス）を活用し、臨時喫煙所を設置する。

◇事業予算

14,281千円

(内訳)

民間公共喫煙所助成

11,200千円

移動型分煙設備

3,081千円

民間公共喫煙所補助金交付イメージ



問い合わせ：地域振興部

生活安全担当課長 電話 03-5742-6584

地域住民が通える「通いの場」の創出 ～介護予防・地域づくりの推進～

◇事業目的

健康寿命の延伸を図るためには、高齢者が継続して介護予防に取り組むことが重要である。高齢者が容易に通える範囲に、地域における住民が集える「通いの場（※）」を確保し、定期的な運動を取り入れることにより介護予防を推進するとともに、多様な活躍の場を確保することにより地域づくりを推進する。

※ 通いの場：徒歩5～10分で行ける場所に週1回程度集まり、30～60分程度の軽い運動や健康教室、料理教室などを行う住民主体による活動。

◇事業内容

1. オリジナル体操の番組制作

「通いの場」で行う介護予防体操動画（オリジナル・30分程度）を制作する。その動画を5分程度の番組に編集し、ケーブルテレビ品川で放映する（1日1回・週7回・通年）ことで、新型コロナの影響で外出機会が減った高齢者が自宅でも気軽に運動に取り組めるよう支援する。

また、既存の高齢者クラブ等には、制作した体操動画のDVDを配付する。

2. 体力測定会等の実施

「通いの場」における取り組みの効果測定のため、体力測定会を実施する（年数回）。また、タブレットやスポーツセンサーを使って体力・認知機能を測定できるシステムを導入することにより、運動の取り組みの効果測定できるよう支援する。

3. 通いの場運営費助成制度の新設

地域住民が「通いの場」を新たに立ち上げるにあたり、その運営費を助成する。

助成額：1回あたり1,000円（上限5,000円/月・60,000円/年）

対象経費：会場使用料等

※令和3年度は区内13地区に各1カ所の立ち上げを目指す。

◇事業予算

14,336千円

(内訳)

オリジナル体操の番組制作	4,335千円
体力測定会等の実施	4,378千円
通いの場運営費助成	783千円
リハビリテーション専門職配置等	4,840千円

問い合わせ：福祉部

高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6733

認知症対策検討会議「本人ミーティング」開催

◇事業目的

認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりを実現するため、認知症の本人が自身の希望や必要としていること等を語り、本人の思いを発信する場を作り、社会の中で生きがいを持って生活を送ることができるよう支援を行なう。

また、認知症の本人のみならず家族や医療職、介護職などの専門職が開催に関わることで、関係者とのつながりを形成しながら、本人の視点に立った地域のあり方や支援を総合的に立案していく。

◇事業内容

1. 検討会議

医療職・介護職・認知症本人や家族等と実施方法や企画、時期、回数などを検討する。

2. 本人ミーティング開催

開催後の運営方法等の検証を加えて内容の充実を図る。

※本人ミーティング：認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを具体的に進めていくための方法で、本人同士で自らの体験や希望、必要としていること等を話し合う場、集まりのこと。



◇事業予算

(内訳)

1, 3 3 0 千円

報償費

1, 188 千円

諸経費

142 千円

問い合わせ：福祉部

高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727

子ども・若者支援機能と介護職員の確保

◇事業目的

区民住宅ファミリーユ西品川（西品川 1-16-2 4階建 RC造）は、中堅所得者向けの優良な賃貸住宅として供給するとともに、空室を東日本大震災の被災者の受け入れや、区営住宅の建て替えのための仮入居先として活用してきた。

今後は、空室を改修することで、子ども・若者への支援や介護職員の確保など、区の新たな行政ニーズに的確に対応し、様々な支援の拠点ともなる施設を目指す。

◇事業内容

1. 子ども・若者支援機能（8戸）

子ども・若者のための居場所と学習支援等の場として活用する。

（詳細は次頁「子ども・若者の居場所と学習支援事業の連携」）

2. 外国人介護職員用住居（6戸）

社会福祉法人等が受入を行い、区内介護サービス事業所・施設で勤務する外国人技能実習生等に、シェアハウス住居（1戸2人入居を想定）として提供する。

また、雇用主である法人に家賃補助を行い、雇用主の懸念事項である外国人介護職員の住居の確保について経費面での負担軽減を図る。

3. 災害対策職員待機寮（3戸）

区職員の待機寮として活用する。

◇事業予算 19,424千円

（内訳）	子ども・若者支援機能に伴う改修工事費	7,300千円
	介護職員用住居に伴う改修工事費	9,000千円
	家賃補助金	3,124千円



問い合わせ：

用途転換全般について	都市環境部	住宅課長	電話 03-5742-6775
1について	子ども未来部	子ども育成課長	電話 03-5742-6719
2について	福祉部	高齢者福祉課長	電話 03-5742-6727
3について	総務部	人事課長	電話 03-5742-6627

区民住宅ファミリーユ西品川の用途転換

子ども・若者のための居場所と学習支援事業の連携

◇事業目的

区では、社会生活を営む上で生きづらさを持つ子ども・若者の学習支援事業と居場所づくりを推進している。これまでは別々の拠点で実施してきたが、今後、各種事業を区民住宅ファミリーユ西品川（西品川 1-16-2）の空室を活用し統合。子ども・若者支援施策のさらなる充実を図るため、それぞれの特性を活かしながら一体となって取り組む環境を整備する。

◇事業内容

1. 「子ども若者応援フリースペース」

不登校、ひきこもりなど社会的自立に困難を有する子ども・若者とその家族を支援する。

2. ひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」

ひとり親家庭の小・中・高校生を対象に、学習指導を通して経済的・精神的な自立支援の場を提供する。

3. 生活困窮者自立支援事業「学習支援あした塾」

生活困窮世帯の中高校生や 20 歳未満の高校中退者などの自学自習の場、学習指導を受ける機会を提供する。

◇事業予算

52,320千円

(内訳) 施設整備等経費	9,959千円
維持管理関係経費	7,478千円
事業運営経費 (子ども若者応援フリースペース)	21,926千円
(ぐんぐんスクール)	3,957千円
(学習支援あした塾)	9,000千円



問い合わせ：

全般について 子ども未来部
2について 子ども未来部
3について 福祉部

子ども育成課長 電話 03-5742-6719
子育て応援課長 電話 03-5742-6383
生活福祉課長 電話 03-5742-6712

【新規】医療的ケア児の地域での暮らしを支援 ～「インクルーシブひろば」等の活用～

◇事業目的

医療的ケア児が増加する中、保護者の孤立感や負担感を軽減させるためには、医療的ケア児が安心安全に活動できる場が必要である。そこで、医療的ケア児親子同士や地域の健常児との交流により、仲間づくりや地域コミュニティへの参加を促進し、子育てに関する相談の場を提供するなど保護者の子育ての悩みの解消を図る。

◇事業内容

医療的ケア児とその保護者の地域生活をサポートする。

1. 安心して遊べる環境の提供

障害の有無や年齢を問わず楽しめる遊びを企画。専門スタッフによる見守りのもと、医療的ケア児の親子が安心安全に一緒に過ごせる場を提供する。

2. 医療的ケア児親子の仲間づくりの促進

医療的ケア児の親同士が交流できる広場を設け、仲間づくりや子育てに関する情報の交換を促進する。広場は、大原児童センターの建物の1階にある障害者福祉課戸越分室で実施予定。また、広場に参加できない方向けにSNSによる「ひろばコミュニティ」を開設し、親子の仲間づくりを支援する。

3. インクルーシブな地域交流の推進

交流を医療的ケア児の親子に限定せず、健常児とその親子にも広げるため「インクルーシブひろば」を創設する。出会いやつながりを生み、また、医療的ケア児への理解を深めることで、地域全体で支え合う社会を育む。

4. 看護師による子育て相談の実施

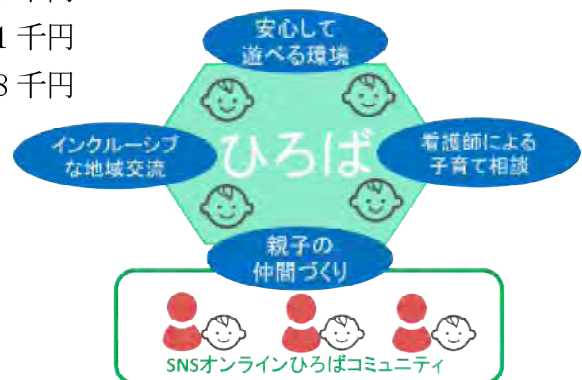
医療的ケア児コーディネーター資格を持つ看護師が子育て相談を行い、育児不安の解消を図る。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン相談を実施する。

◇事業予算

29,497千円

(内訳)

事業委託料	27,500千円
光熱水費	838千円
通信費	321千円
施設維持経費	838千円



問い合わせ：福祉部

障害者福祉課長 電話 03-5742-6706

特別支援学級の整備

◇事業目的

知的障害のない自閉症または情緒障害等により、通常の学級で学ぶことが難しい生徒を対象として、平成30年度に浜川中学校(東大井3-18-34)に「自閉症・情緒障害特別支援学級」を開設した。利用生徒数の増加および通学の利便性を考慮し、令和4年度に大崎中学校(西品川3-10-6)に1校開設する。

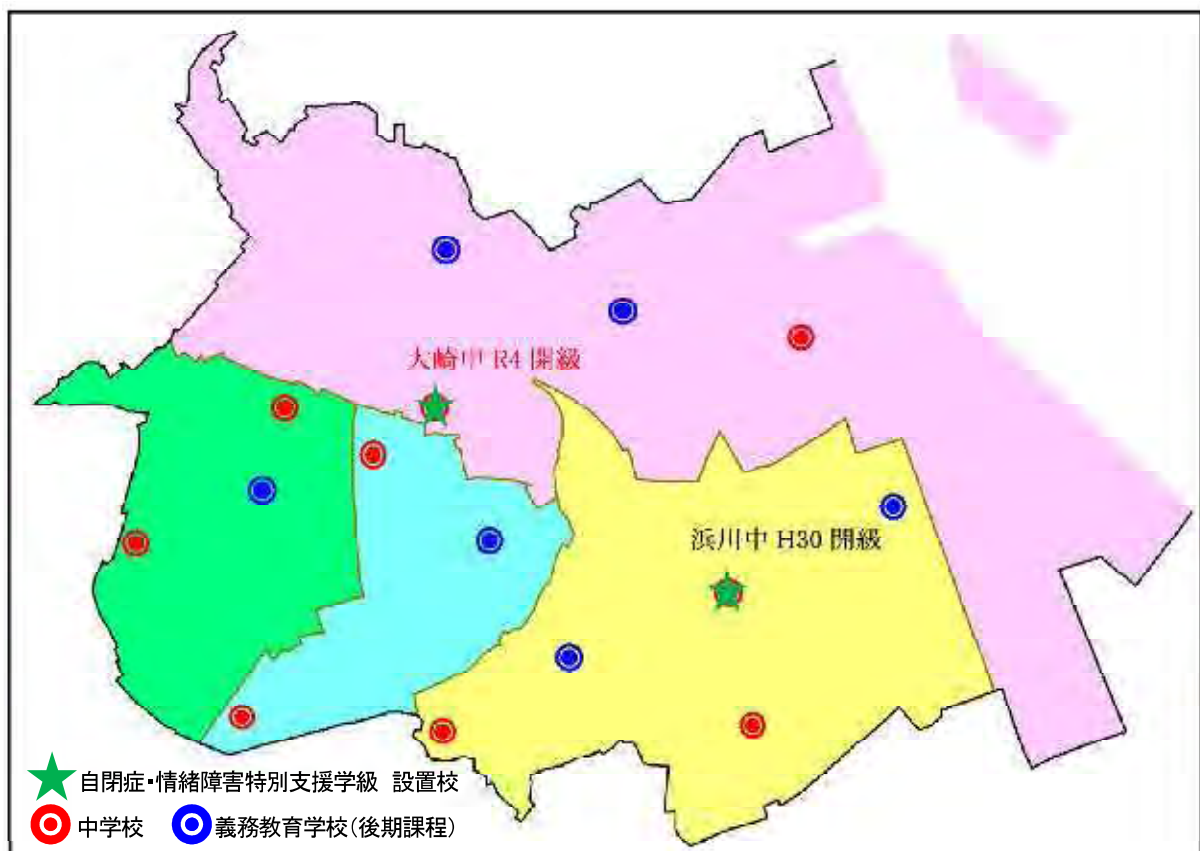
◇事業内容

令和3年度は大崎中学校において、令和4年度4月開設に向けた準備を行う。

学級開設の教室工事は7月～9月頃に実施する。受け入れ生徒数については、就学相談(6月～)を通じ検討する。

◇事業予算 17,173千円

★中学校・義務教育学校(後期課程) 自閉症・情緒障害特別支援学級設置状況



問い合わせ：教育委員会事務局

教育総合支援センター長 電話 03-3490-2016

区立保育園の改築・民営化 ～安心で良好な保育環境の整備～

◇事業目的

区立保育園は昭和 30～40 年代に開設した園が多く、ほとんどの施設が開園当初の園舎を適宜改修しながら使用しているが、施設の老朽化が進んでいる。施設の耐用年数等を考慮し、計画的な大規模改修・改築を実施する。また、民間活力を活用し、保育の質・量の維持、向上を目指すため、区立保育園の民営化（運營業務委託）を行う。

◇事業内容

1. 区立保育園の改築

老朽度、改修履歴、併設施設等を総合的に考慮し、移転先や代替地を確保しながら大規模改修・改築を実施する。

2. 区立保育園の民営化

区立保育園は乳幼児教育の中核をなすため、民営化の効果等について十分に検証しながら当面は 5 園（1 年あたり 1 園）の民営化を運營業務委託の手法により実施する。令和 3 年度は、三ツ木保育園を公設民営園として運営をスタートするとともに、令和 4 年度の八潮北保育園の公設民営化に向けた円滑な引継ぎを着実に進めていく。

3. スケジュール

対象施設	年度							
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
八潮北保育園	令和2年2月末に 大規模改修竣工	民営化						
八潮西保育園	令和3年2月末に 大規模改修竣工予定		民営化					
三ツ木保育園	民営化	改築工事						
一本橋保育園		改築工事		民営化				
東大井保育園	改築工事							
大井保育園			改築工事		民営化			
中原保育園		仮設園舎 建設	改築工事					
東五反田保育園						改築工事		

◇事業予算

1, 276, 203 千円

(内訳)

八潮北保育園	30,197 千円
三ツ木保育園	614,784 千円
一本橋保育園	424,700 千円
東大井・大井保育園	183,252 千円
中原・東五反田保育園	23,270 千円

問い合わせ：子ども未来部

保育施設調整担当課長 電話 03-5742-6037

私立保育園の新規開設支援等 ～高まる保育ニーズへの対応～

◇事業目的

私立保育園の新規開設等を継続的に実施することにより、平成 22 年度から令和 2 年度までに 8,562 人の受け入れ拡大を実現し、待機児童数は令和 2 年 4 月の時点で 13 人に減少した。しかし、乳幼児の人口や入園申込者数は引き続き増加傾向にあり、保育ニーズはさらに高まる見込みであるため、事業者に開設経費を補助する等の支援を引き続き実施する。

◇事業内容

国・東京都の事業を活用し、事業者が支払う開設（認証保育所から認可保育園への移行を含む。）に要する経費の一部を補助する。

1. 施設整備等補助 対象経費上限：保育所の定員規模により設定（補助率：15/16）
2. 開設前家賃補助 対象経費上限：1施設あたり 4,100 万円（補助率：7/8）

◇事業予算 1,607,035 千円

(内訳) 施設整備等補助 1,496,599 千円
開設前家賃補助 110,436 千円

<参考>

1. 令和 3 年度 新規開設認可保育園定員数 670 人

項目	定員数	施設数/名称	開設時期
私立認可保育園	670人	10園	
	69人	(仮) アソシエ東大井公園保育園	4月
	60人	(仮) クオリスキッズ大井町第2保育園	4月
	70人	(仮) さくらさくみらい東品川	4月
	99人	(仮) さんさん森の保育園大井町	4月
	60人	(仮) 品川大和保育園	4月
	72人	(仮) ほっぺるランド東品川	4月
	60人	(仮) みらいく東品川園	4月
	60人	(仮) ココファン・ナーサリー旗の台 ※	4月
	60人	(仮) グローバルキッズ立会川園	9月
	60人	(仮) こどもヶ丘保育園小山園	9月

※ (仮) ココファン・ナーサリー旗の台は、認証保育所から認可保育園への移行

2. 令和 4 年度 新規開設認可保育園定員数（施設数） 320 人（4 園）（見込）

※ 施設名称、開設時期はいずれも未定

※ 認証保育所から認可保育園への移行園を含む。

問い合わせ：子ども未来部

保育支援課長 電話 03-5742-6540

計画的な保育人材の育成を推進 ～のびしなプロフェッショナルスクール～

◇事業目的

保育園では新規採用職員を含めた若手職員が増加しており、保育の質の維持向上の観点から、その人材育成が急務である。保育人材の育成を計画的に推進し、専門性の一層の向上を図る「のびしなプロフェッショナルスクール」を着実に実施する。

◇事業内容

1. 「のびのび育つしながわっこ」に基づく保育の推進

品川区乳幼児保育・教育実践の手引き「改定第4版 のびのび育つしながわっこ（平成31年3月改定）」を、私立を含め全保育施設に配布し、品川区の乳幼児教育に係る理念の浸透を図る。

2. 保育園保育人材育成プラン「保育園保育士に求められる専門性チェック」の実施

「のびのび育つ しながわっこ」を実践するために構築したチェックシステムでは保育者がチェックした結果がレーダーチャートで表示され、自分の強みと苦手な分野を容易に確認することができる。さらに、園長は自園の職員のスキルの傾向を把握することができ、職員の研修への参加計画の立案や園内研修実施の参考としている。令和2年度からは保育園看護師向けの人材育成プランも新たに策定。保育園職場全体の連携力と専門性を高めていく。

3. 保育者向け研修の実施

保育者向け研修を国が示す研修ガイドラインの8分野に基づき、①乳児保育、②幼児教育、③障害児保育、④食育・アレルギー対応、⑤保健衛生・安全対策、⑥保護者支援・子育て支援、⑦保育実践、⑧マネジメントに分類した。「保育園職員に求められる専門性チェック」で確認した自分の苦手分野の研修を受講することで、スキルアップを図り専門性向上につなげる。令和2年度からは研修の効果測定のために理解度確認テストと活用度確認アンケートを実施。令和3年度からは一部の研修をオンライン配信により実施する。研修のために外部へ移動することを必要とせず、保育園内で研修受講できる環境を整えることで、時間の効率化と専門性向上の機会の担保を図る。

◇事業予算

11,593千円		
(内訳)	研修委託料	10,971千円
	研修講師謝礼	176千円
	感染症予防対策用物品	446千円



問い合わせ：子ども未来部

保育課長 電話 03-5742-6722

保育士等の健康相談・支援

◇事業目的

コロナ禍において、保育所等は適切な感染防止対策を行った上での事業継続が求められているが、現場を日々支えている保育士等は感染等への不安を抱えており、こころや身体に大きな負担がかかっている。

この状況は、今後も当分の間続くと見込まれることから、保育士等のメンタルヘルス等相談の窓口を設置することにより、心身の健康を側面から支援することで、休職や離職などの発生を未然に防ぐとともに、保育の質の向上を図る。

◇事業内容

新型コロナウイルス感染症に関する相談および心身の不調・健康に関する相談支援の窓口を設置する。

1. 実施手法

- (1)メンタルヘルス相談(平日午前9時～午後9時 ※土曜は午前10時～午後6時)
臨床心理士、精神保健福祉士等の専門的資格を持つ相談員が、電話、WEBまたは面接によってメンタルヘルス全般に係る相談に対応する。
- (2)健康相談 (24時間 365日)
保健師、看護師、助産師、管理栄養士等の専門的資格を持つ相談員が、電話・WEBによって健康・育児・介護全般に係る相談に対応する。

2. 対象 私立・区立保育園等で働く保育士等 (区職員は除く)

◇事業予算 6,600千円



問い合わせ：子ども未来部

保育支援課長 電話 03-5742-6540

学校と幼稚園の改築 ～安全・安心な教育環境へ～

◇事業目的

学校や幼稚園などの教育施設は、幼児・児童・生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域防災の要にもなるため、その安全性の確保が重要である。また、就学人口の増加に伴う教室不足も想定されることから、学校および幼稚園の改築を行う。

◇事業内容

1. 鮫浜小学校

現在、校舎の改築工事中。校舎竣工後、外構工事に着手。

(7月：校舎棟竣工, 令和4年5月：外構工事竣工)

2. 浜川小学校および浜川幼稚園

現在、校舎・園舎の改築工事中。

(8月：園舎棟竣工, 令和6年3月：校舎棟竣工, 令和7年7月：外構工事竣工)

3. 第四日野小学校

現在、準備工事中。8月より校舎の改築工事に着手。

(令和5年度：校舎棟竣工, 令和7年度：体育館棟竣工, 令和8年度：外構工事竣工)

4. 浜川中学校

改築工事に伴う実施設計を行う。

(令和4年度に改築工事着手)

5. 城南第二小学校

改築工事に伴う基本設計を行う。

(令和4年度に実施設計)

6. 源氏前小学校

今後の改築工事に備え、敷地測量を実施。



浜川小学校・浜川幼稚園 完成予想図

◇事業予算

3, 560, 956千円

(内訳)

鮫浜小学校	1,074,660千円
浜川小学校・浜川幼稚園	666,106千円
第四日野小学校	1,437,590千円
浜川中学校	236,600千円
城南第二小学校	135,100千円
源氏前小学校	10,900千円

問い合わせ：

(学校について) 教育委員会事務局

(幼稚園について) 子ども未来部

学校施設担当課長

育施設調整担当課長

電話 03-5742-6045

電話 03-5742-6037

【新規】ICT 支援員が学校をサポート ～タブレット端末を最大限に活用～

◇事業目的

GIGA スクール構想に伴い 1 人 1 台配付されるタブレット端末を最大限活用できるよう ICT 支援員を大幅に増員するほか、様々な支援事業、研修を行うことで、学校をサポートする。

また、学識経験者、ICT 関連民間事業者等を含めた ICT 推進委員会を設置し、タブレット端末の活用に関する実態を把握し、効果検証、総合分析を行い、さらなる活用の方向性を研究する。

◇事業内容

1. ICT 支援員の配置

全ての教員が ICT を活用した効果的な指導ができるよう、各学校に ICT 支援員を派遣する。

<派遣回数>

令和 2 年度		令和 3 年度	
①ICT 推進校 (10 校)	年間 16 回	全学校	年間 51 回
②ICT 推進校以外の学校	年間 3 回		

2. ICT 活用支援事業

先進事例の紹介等、効果的な活用の支援を行う。

3. ICT 活用推進研修

全ての教員の ICT 活用スキルの向上を図るため、ICT 推進教員向け研修を実施するほか、ICT 活用重点校を指定し、学識経験者等による研修を実施する。

4. ICT 推進委員会の設置

ICT 推進委員会を設置し、タブレット導入に関する検証を行う。検証を行うにあたっては、教員、児童・生徒向けにアンケートを実施し、その結果を分析する。

◇事業予算

80,590 千円

(内訳)

ICT 支援員	77,352 千円
ICT 活用推進事業実施委託	1,000 千円
ICT 活用推進研修	504 千円
ICT 推進委員会	234 千円
実態調査委託	1,500 千円



ICT 支援員派遣

ICT を活用した授業支援や機器トラブルを解消して、利活用アップ!



問い合わせ：教育委員会事務局

学務課長 電話 03-5742-6827

指導課長 電話 03-5742-6830

ケアマネジャーの質の向上に向けた取り組み ～IoT を活用した在宅高齢者支援ケアマネジメント調査～

◇事業目的

在宅介護支援において、科学的な根拠に基づいた質の高いケアマネジメントが求められている。そこで、これまでのケアマネジャーによるアセスメント・モニタリングに加えて、IoT 機器を活用する。また、先駆的な取り組みを通して得られたデータや実例を、研修会などにより共有し、ケアマネジャーの質の向上につなげる。

◇事業内容

品川区介護支援専門員連絡協議会と協働し、10～20 件程度のケアモデルを選定する。利用者の同意のもと、居宅にドア開閉、人感センサー等の IoT 機器を設置し、24 時間一定期間における生活リズム等のモニタリングを行い、生活実態を把握。得られたデータを分析しケアマネジメントの PDCA サイクルに活用するとともに、同協議会の中で行なわれる研修会ケアマネジャーと情報を共有する

また、定期的にデータ分析を行い、ケアマネジメントの標準化に向けた基礎データを収集する。さらに、ケアマネジャーと情報を共有し、得られたデータ分析結果を利用者・家族とも共有し利用者本人の行動変容を促すきっかけとする。

◇事業予算 10,000 千円

(内訳)

IoT モニタリング実証経費（機器設置・運用・データ分析等）	7,000 千円
ケアマネジメント評価・考察（総括報告書作成）	3,000 千円



問い合わせ：福祉部

高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727

【新規】

高齢者やひとり親世帯が安心して住み続けられるまちへ ～住宅確保要配慮者への支援の充実～

◇事業目的

高齢者やひとり親世帯など、自分で住まいを探すことが困難で、住居の確保に配慮が必要な方（住宅確保要配慮者）の民間賃貸住宅探しを支援する。

◇事業内容

1. 区内不動産団体と連携した住まいの情報提供の仕組みづくり

現在は、高齢者福祉系部署や障害者福祉系部署などの各窓口で住宅確保要配慮者から住宅の希望条件や世帯の状況等を聞き取り、それぞれ区内不動産団体に情報提供を依頼し、住宅を紹介しているが、紹介できる物件情報に限りがあるなどの課題があった。

そこで、各窓口で住まいも含めた相談を受けるとともに、住宅課が区内不動産団体と連携し、一元的に情報提供を依頼することで、相談者に合った住宅情報を効率的に提供する仕組みを構築する。

2. 入居促進協力金

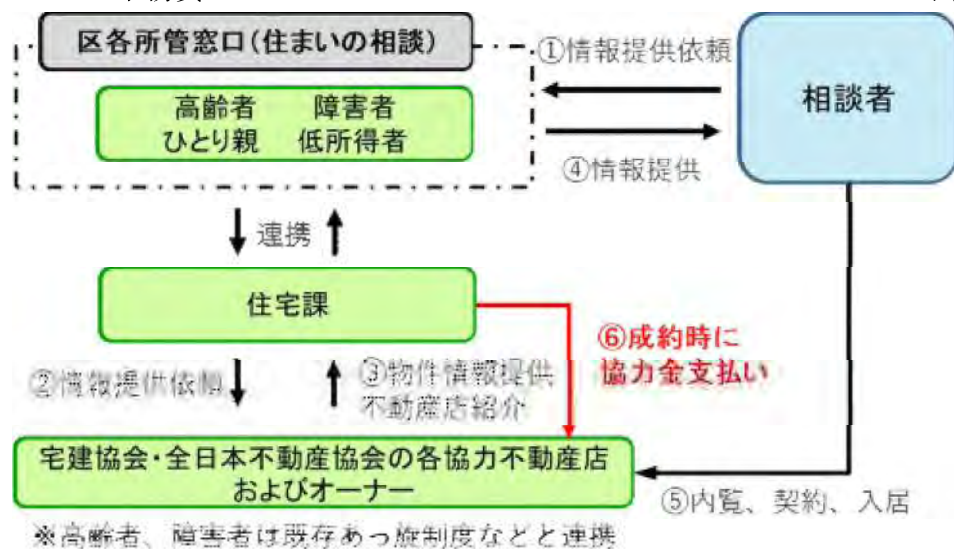
住まいの情報提供の仕組みを利用した住宅確保要配慮者と賃貸借契約を締結した賃貸住宅オーナーおよび仲介した不動産事業者双方に対して協力金を支払うことで、住宅確保要配慮者へ提供可能な賃貸住宅の掘り起しを図り、入居を促進する。

◇事業予算

3, 804 千円

(内訳)

賃貸物件オーナー等協力金 (60 千円×2 者×30 件) 3,600 千円
事務費 204 千円



◇連携事業

高齢者住宅あっ旋事業、高齢者住宅生活支援サービス事業（高齢者地域支援課）
障害者住宅あっ旋事業（障害者福祉課）

問い合わせ：都市環境部

住宅課長 電話 03-5742-6775

広町地区のまちづくり

◇事業目的

大井町駅の北西側に隣接する、区有地等と JR 東日本所有地からなる広町地区約(6.2ha)において土地の再編・道路などの整備・土地利用の更新を行い、区と JR 東日本等が連携して行政・防災・商業・業務などの機能を持つ街区の形成を目指す。

◇事業内容

JR 東日本をはじめとした関係機関や地元関係者等と協議・調整し、令和 3 年度中の都市計画手続きや土地区画整理事業認可手続きを経て、事業着手を目指す。



土地利用区分イメージ

◇事業予算

61,010千円

(内訳)

広町地区土壌調査委託	15,000千円
単独検討業務	16,200千円
共同検討業務負担金	29,810千円

◇連携事業

新庁舎整備に向けた基本構想・基本計画策定（経理課）

問い合わせ：都市環境部

都市開発課長 電話 03-5742-6761

品川区まちづくりマスタープランの改定

◇事業目的

都市計画法に基づいたまちづくりの指針となる「品川区まちづくりマスタープラン」を平成 25 年 2 月に策定し、区民や事業者、行政が地域の将来像や整備方針を共有しながらまちづくりを着実に進めてきた。

現行計画の策定から 8 年が経過し、これまでのまちづくりの進展状況の確認や検証を行いながら、社会経済情勢の変化や技術革新の進展、顕在化する新たな課題へ対応していくため、令和 2 年に策定した品川区長期基本計画との整合を図りながら、「品川区まちづくりマスタープラン」の改定を行う。

◇事業内容

学識経験者や区民、関係団体等で構成する改定委員会を立ち上げ、アンケートの実施などにより、区民から意見も聴きながら令和 4 年度末の改定を目指し取り組みを進めていく。

<スケジュール>

令和 3 年度 基礎調査、成果・課題の分析、改定の方針・骨子案の検討

令和 4 年度 全体構想・地区別整備方針の設定、改定案の取りまとめ・公表

◇事業予算

14,617 千円

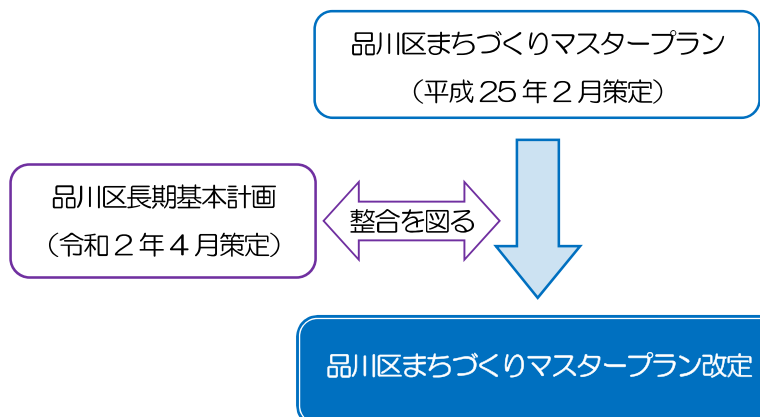
(内訳)

品川区まちづくりマスタープラン改定補助業務委託

13,412 千円

品川区まちづくりマスタープラン改定委員会運営経費

1,205 千円



問い合わせ：都市環境部

都市計画課長 電話 03-5742-6757

コミュニティバス 試行運行開始へ

◇事業目的

区内の公共交通網は、鉄道 14 路線 40 駅、路線バス 64 系統運行と利便性の高い環境にある。一方、バス停から距離がある地域や運行本数の少ない地域、道路が狭く大型バスを通せない地域も存在する。

区内の交通利便性のさらなる向上を目指し、民間の公共交通網を補完する役割として、コミュニティバスを導入する。

◇事業内容

令和元年度に、コミュニティバスの導入に向け地域交通検討会を設置し、導入効果が期待できる地域の評価を行うとともに、令和2年度に、道路運送法に基づく地域公共交通会議に移行し、地域の声を聴きながら運行候補ルートなどの取りまとめを行った。

令和3年度は、プロポーザルによる運行事業者の選定を行い、令和3年度末からの試行運行開始を目指し、事業認可の取得やバス車両の準備、バス停の整備などを行っていく。

<スケジュール>

令和元年度 導入検討

令和2年度 基本方針、導入計画策定

令和3年度 運行準備・運行開始（年度末）予定

◇事業予算

28,987千円

(内訳)

コミュニティバス運行計画等策定業務委託	8,239千円
広報活動・オープニングセレモニー委託	2,000千円
コミュニティバス試行運行実施経費	17,730千円
地域公共交通会議運営経費等	1,018千円



問い合わせ：都市環境部

都市計画課長 電話 03-5742-6757

新しい防災ラジオの導入 ～防災情報の伝達力強化～

◇事業目的

防災行政無線は、場所により放送内容が聞こえにくいという課題がある。このため、平成 24 年度に防災行政無線放送の補完手段のひとつとして防災ラジオを販売した。

しかし、法令の改正等によるアナログ波の使用期限終了（令和 4 年 11 月末）に伴い、防災行政無線の発信電波をアナログ波からデジタル波に変更するため、アナログ波を受信する従来の防災ラジオでは自動起動ができなくなる。

このため、デジタル波による防災行政無線の緊急情報発信に連動して自動起動可能な防災ラジオを、新たに区民に販売することにより、災害発生時の区民の適時適切な避難行動につなげる。

◇事業内容

防災行政無線の緊急情報が発信された際、電源が OFF の状態でも、「FM しながわ」が自動的に起動し割り込み放送を行い、平常時は「FM しながわ」を含む複数局を聴取できる防災ラジオを製造する。平成 24 年度の防災ラジオ購入者に対し郵送で案内を行うほか、広報紙等で周知を行う。

なお、新しい防災ラジオの販売は、令和 4 年度に実施する。

◇事業予算

55,508 千円

(内訳)

防災ラジオ製造 (5,300 個)

55,388 千円

PRチラシ印刷

120 千円



問い合わせ：防災まちづくり部

防災体制整備担当課長 電話 03-5742-7850

支援制度の延伸に伴う不燃化特区支援の継続

◇事業目的

区はこれまで、東京都の「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の不燃化特区制度を活用し、専門家派遣や老朽建築物の除却費助成などの重点的、集中的な取り組みを行いながら、区の防災上の課題である木造住宅密集地域の不燃化を図ってきた。令和 2 年度を期限としていた同制度が 5 年間延伸されることから、新たな地域を加え、引き続き、木造住宅密集地域の安全性向上に取り組んでいく。

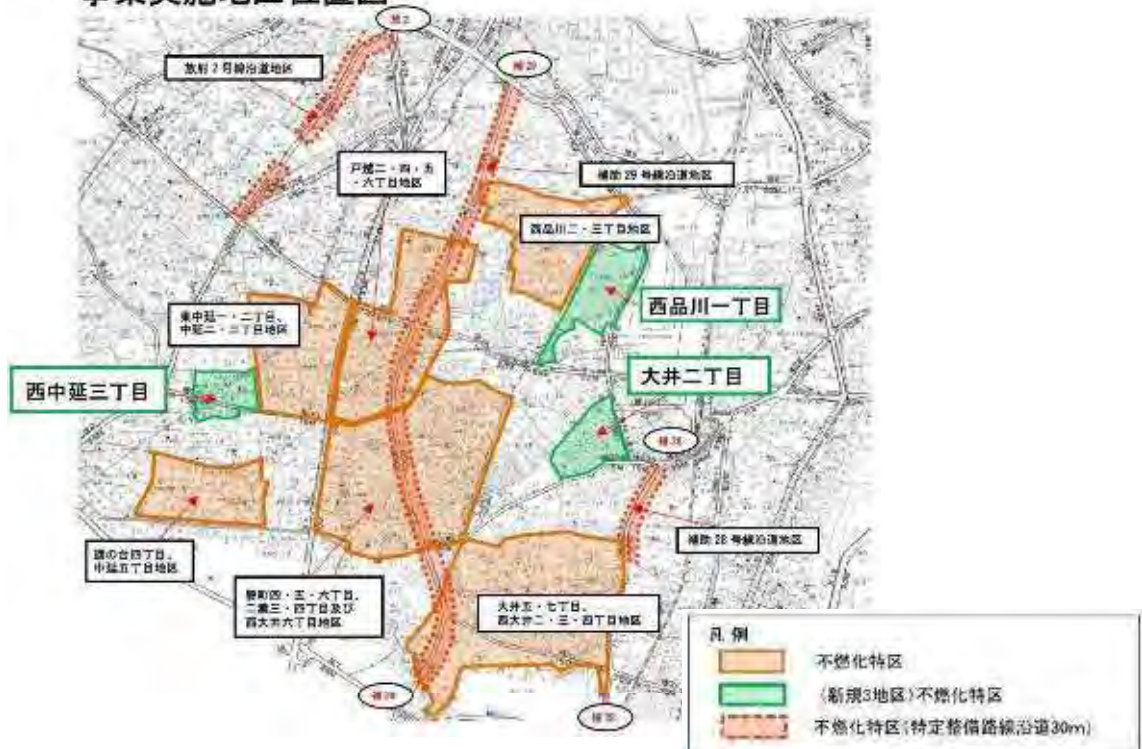
◇事業内容

老朽建築物の除却助成のほか、防災広場を整備し、木造住宅密集地域の安全性向上に取り組んでいく。また、木造住宅密集地域の区民に対し、5 つの支援メニュー「取壊し・建替え相談」「解体除却費用の助成」「引越し費用助成」「耐火・準耐火建築物助成」「固定資産税・都市計画税減免」を実施する。

◇事業予算

1,191,177千円	
(内訳)	
解体除却費用の助成	481,140千円
引越し費用助成	127,860千円
耐火・準耐火建築物助成	504,140千円
新規地区全戸訪問	23,000千円
(仮称)西大井3丁目防災広場設計費等	3,318千円
不燃化特区支援制度啓発等	51,719千円

事業実施地区位置図



問い合わせ：都市環境部

木密整備推進課長 電話 03-5742-6778

避難行動要支援者への支援の推進 ～防災と福祉の連携強化～

◇事業目的

区はこれまで、高齢者や障害者など、災害時に自らの力での避難が難しい「避難行動要支援者」を防災区民組織（町会・自治会）による「共助」で支援するための態勢づくりを推進してきた。特に、要介護者など避難の際に専門性が高い支援が必要な方は、福祉関係者との連携が必要不可欠であり、令和2年度から、在宅介護支援センター等のケアマネジャーを中心に避難行動に係る個別計画書の作成に取り組んでいる。

これまでの成果を拡充して、災害時の安否確認、円滑かつ迅速な避難誘導などを推進するため、防災区民組織と福祉関係者との連携体制を強化し、避難行動要支援者への支援の実効性を向上する。

◇事業内容

1. 防災区民組織5団体を対象とした福祉関係者との連携補助

防災区民組織に避難行動要支援者の日常や避難時に必要となる情報等を提供するとともに、福祉関係者（ケアマネジャー等）に地域の防災活動等を学ぶ機会を創出し、防災区民組織と福祉関係者が双方の活動を理解した上で、実際に避難誘導訓練などを実施し、避難行動要支援者支援における連携要領を具体化する。

これらの成果を冊子に整理して、防災区民組織と福祉関係者に配付する。

2. 避難行動要支援者の「自助」の推進

災害対策では、避難行動要支援者においても、自らが備える「自助」が重要であり、避難行動要支援者自身や家族に対し、地域での取り組みを伝えるとともに「自助」を推進する啓発用資料を作成・配布する。

◇事業予算

12,000千円

(内訳)

避難行動要支援者支援業務委託

12,000千円



問い合わせ：防災まちづくり部
(高齢者に関すること) 福祉部
(障害者に関すること) 福祉部

防災課長 電話 03-5742-6694
高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727
障害者福祉課長 電話 03-5742-6706

【新規】 災害廃棄物処理計画の策定 ～災害時の早期生活再建支援を強化～

◇事業目的

大規模災害の発生時には、家屋の倒壊や浸水により膨大な災害廃棄物が発生する。これらの災害廃棄物は、人命救助などの応急救助活動の支障になるだけでなく、区民の生活再建の妨げになる。

災害時に円滑な災害廃棄物処理ができるよう、あらかじめ災害廃棄物処理に必要な事項を定め、災害時における区民生活の早期再建を図れるようにする。

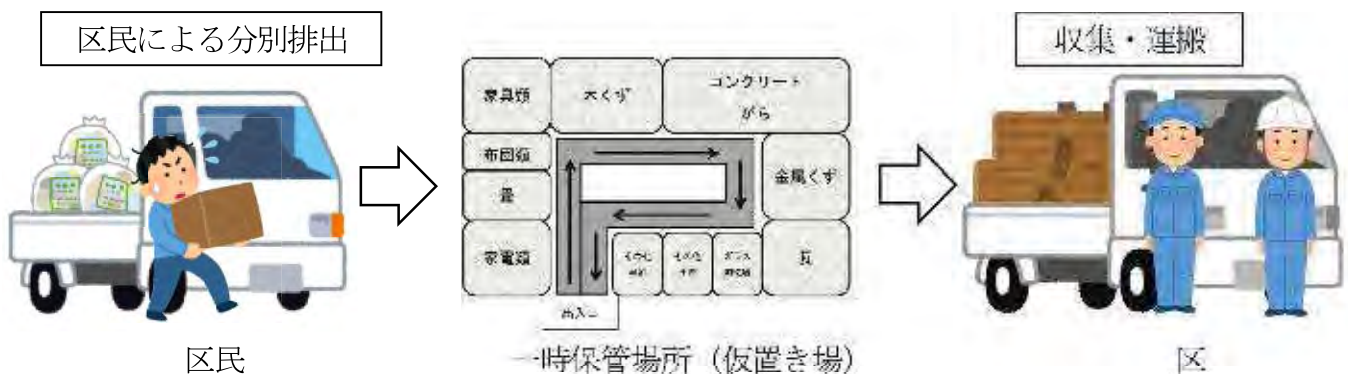
◇事業内容

災害時に発生する生活ごみ、し尿、倒壊家屋からのがれき（推定発生量 190 万 t）等の災害廃棄物について、仮置き場の選定、区民による分別排出要領、集積された廃棄物の消毒・収集・運搬、区民への広報などについて「品川区災害廃棄物処理計画」として策定する。

＜災害廃棄物処理計画の内容＞

- ・ 包括的な処理責任
- ・ 処理計画の見直し要領
- ・ 一時保管場所（仮置き場）の管理運営
- ・ 防疫（廃棄物の消毒）
- ・ 収集・運搬
- ・ 都や二十三区清掃一部事務組合等との連携
- ・ 区民への広報 等

◇事業予算 9, 200 千円



問い合わせ：防災まちづくり部

防災課長 電話 03-5742-6694

【新規】AI で高齢者被害を STOP ! ～人工知能 AI 等を活用した詐欺対策～

◇事業目的

特殊詐欺の手口は巧妙さ・複雑さを増し、予断を許さない状況にある。また近年、区内でも高齢者を対象とした被害が増加していることから、新たに先端技術（AI）を活用した「新型自動通話録音機」を試験的に導入し、次世代の特殊詐欺被害防止対策の確立を目指す。

◇事業内容

1. AI 型自動通話録音機

SIM カード内蔵で、通話内容をクラウドサーバ上に転送し、特殊詐欺解析 AI が通話内容を解析する。解析の結果、特殊詐欺と疑われる場合等には、本人や親族等が事前に登録した連絡先へ注意喚起メールを送信する。

2. 品川区独自の仕組み

緊急連絡先に品川区生活安全担当を登録できるようにし、緊急時には、区または警察署が本人に直接、注意喚起を行う。

3. 対象者等

区内警察署の協力を得て、原則、区内在住 65 歳以上で警察署が被害に遭うリスクが高いと判断した方から約 50 名程度。本人は月額利用料（400 円）のみ負担し、品川区は取付工事費全額を負担する。

◇事業予算

6, 1 6 0 千円

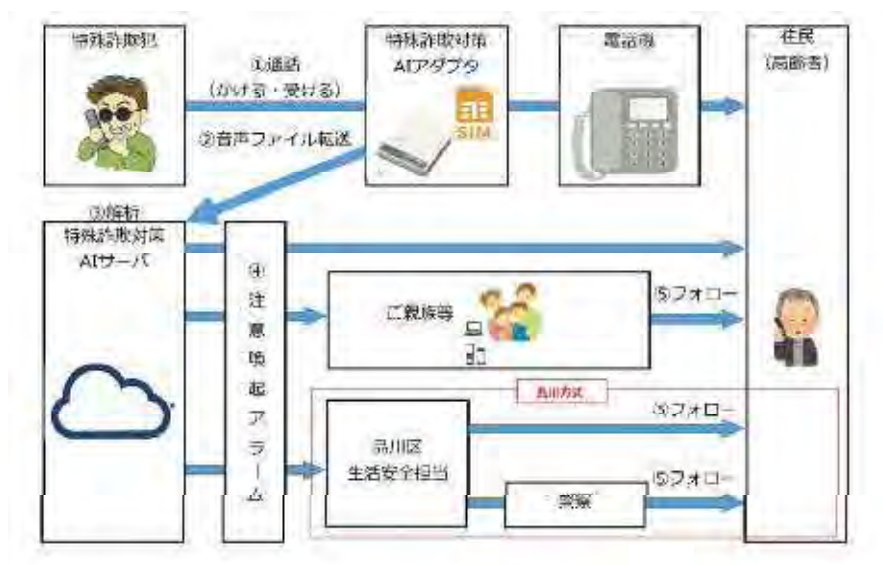
(内訳)

自動通話録音機 (従来型)

5, 720 千円

自動通話録音機 (AI 型)

440 千円



問い合わせ：地域振興部

生活安全担当課長 電話 03-5742-6584

ICT を活用した幼児教育の推進・ 保育所等の入園選考に AI を導入

◇事業目的

乳幼児期に ICT に触れる環境を整え、子どもたちが豊かな感性を発揮し、好奇心や探求心を持ち、問題を見出したり、解決したりする力を育むとともに、将来の夢や可能性を広げる機会を設ける。

一方、保育所等への申込者数は年々増加しており、入園選考における業務量が増大している。そこで AI マッチングシステムによる自動選考を導入し、選考にかかる時間の短縮と、職員の超過勤務の削減を図る。また、申込者数や入園者数等の入園選考結果のレポートを同システムから出力し、保護者に向けた説明資料の作成時間の短縮も見込む。

◇事業内容

1. ICT 体験事業拡充

令和2年度、「こどもモードキッツ(※)」の教材アプリをインストールしたタブレット端末 (iPad) 2セット (1セット: タブレット 5台) を本格導入。利用した区立保育園児・幼稚園児から好評を博したため、今回、1セットを追加導入する。お絵描き、塗り絵などのペーパー教材と iPad を組み合わせて活用する体験を通じ、子どもたちの想像力、チームワーク力、ICT 活用力を育てていく。

※こどもモードキッツ

非認知能力は 21 世紀型スキル等の育成を念頭に開発した、
タブレット端末で行う幼児向け教育カリキュラム。
平成 30 年度品川区社会貢献製品支援事業認定製品。



2. 入園選考に AI 導入

AI マッチングシステムを導入し、保育所等への入園自動選考を行う。

◇事業予算 13,448千円

(内訳)	ICT 体験事業拡充 「こどもモードキッツ」 使用料	1,738 千円
	ICT 体験事業拡充 「こどもモードキッツ」 導入研修委託料	110 千円
	入園選考に AI 導入 導入費用	10,400 千円
	入園選考に AI 導入 運用保守費用	1,200 千円

問い合わせ：子ども未来部

保育課長 電話 03-5742-6722

新庁舎整備に向けた基本構想・基本計画策定

◇事業目的

昭和 43（1968）年に建築された本庁舎・議会棟・第三庁舎は、築 52 年が経過し、建物本体や設備の老朽化が進んでいる。また、区を取り巻く環境変化や多様化する行政需要に対応する機能が求められていることから、新庁舎の整備検討を進める。

【現庁舎の建物概要】

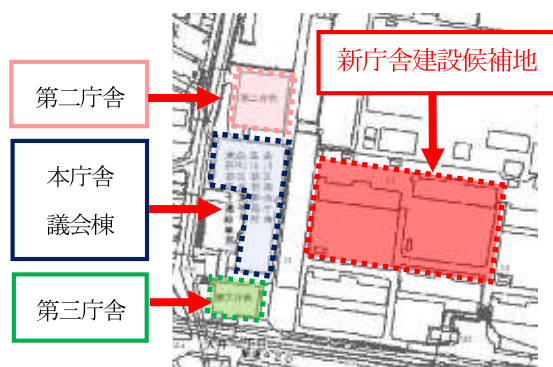
＜本庁舎・議会棟・第三庁舎＞

昭和 43（1968）年竣工、地上 8 階・6 階・6 階、
延床面積計 29,481 m²

＜第二庁舎＞

平成 6（1994）年竣工、地上 8 階、
延床面積 13,620 m²

現庁舎との位置関係



◇事業内容

令和元年度から 2 年度にかけて実施した、現庁舎の現状と課題の整理、導入機能の検討を踏まえ、基本理念・基本方針、建設規模、事業手法、スケジュール、施設計画素案等を検討し、隣接する広町地区への移転に向けた新庁舎整備基本構想および基本計画の策定を進める。

1. 基本構想・基本計画策定委員会

専門的かつ幅広い意見を反映させるため、学識経験者、区内関係団体、公募区民、区議会議員などで構成する策定委員会を立ち上げ、審議を行う。

2. 移転までの想定スケジュール

令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)	令和 5 年度 (2023)	令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)
構想・計画、設計			建設工事			移転

◇事業予算

72,203 千円

(内訳)

会議運営経費

1,913 千円

基本構想・基本計画調査委託

39,600 千円

オフィス環境調査委託

30,690 千円

◇連携事業

広町地区のまちづくり（都市開発課）

問い合わせ：総務部

庁舎計画担当課長 電話 03-5742-7800